

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月29日

【事業年度】 第131期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 黒崎播磨株式会社

【英訳名】 KROSAKI HARIMA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 江川 和 宏

【本店の所在の場所】 福岡県北九州市八幡西区東浜町1番1号

【電話番号】 (093)622 - 7224

【事務連絡者氏名】 総務部長 西 山 肇

【最寄りの連絡場所】 福岡県北九州市八幡西区東浜町1番1号

【電話番号】 (093)622 - 7224

【事務連絡者氏名】 総務部長 西 山 肇

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡県福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第127期	第128期	第129期	第130期	第131期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	123,977	142,347	137,395	113,661	133,778
経常利益 (百万円)	8,991	11,289	9,764	6,361	8,679
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	5,656	7,868	6,444	4,334	5,490
包括利益 (百万円)	7,590	5,456	3,796	7,579	7,815
純資産額 (百万円)	57,755	56,236	57,233	63,288	69,084
総資産額 (百万円)	131,031	135,422	126,942	130,354	142,694
1株当たり純資産額 (円)	6,321.82	6,297.94	6,436.93	7,133.91	7,759.14
1株当たり当期純利益 (円)	670.96	933.76	765.04	514.63	651.91
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	40.7	39.2	42.7	46.1	45.8
自己資本利益率 (%)	11.3	14.8	12.0	7.6	8.8
株価収益率 (倍)	7.5	5.9	5.3	9.5	6.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,687	10,270	9,068	10,080	4,120
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,368	2,265	7,044	4,946	3,608
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	740	6,721	3,475	3,608	1,022
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	4,271	5,376	3,785	5,301	5,012
従業員数 (名)	4,439 (1,910)	4,735 (2,207)	4,827 (2,218)	4,802 (2,637)	4,681 (2,756)

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。
2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第131期の期首から適用しており、第131期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。
3 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は、年間平均雇用人員を()外数で記載しています。
4 2017年10月1日付で普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っています。第127期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第127期	第128期	第129期	第130期	第131期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	92,574	101,556	96,013	80,429	90,097
経常利益 (百万円)	7,293	7,222	6,855	5,909	5,753
当期純利益 (百万円)	5,374	6,130	5,048	4,616	5,972
資本金 (百万円)	5,537	5,537	5,537	5,537	5,537
発行済株式総数 (株)	9,114,528	9,114,528	9,114,528	9,114,528	9,114,528
純資産額 (百万円)	45,771	48,016	50,139	54,414	58,504
総資産額 (百万円)	104,989	110,192	104,656	106,268	110,994
1株当たり純資産額 (円)	5,430.80	5,699.28	5,952.23	6,460.40	6,946.90
1株当たり配当額 (円)	125.00	280.00	220.00	150.00	200.00
(1株当たり中間配当額) (円)	(5.00)	(100.00)	(100.00)	(40.00)	(100.00)
1株当たり当期純利益 (円)	637.50	727.51	599.21	548.11	709.15
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	43.6	43.6	47.9	51.2	52.7
自己資本利益率 (%)	12.4	13.1	10.3	8.8	10.6
株価収益率 (倍)	7.9	7.6	6.8	8.9	5.8
配当性向 (%)	26.7	38.5	36.7	27.4	28.2
従業員数 (名)	1,329 (218)	1,379 (256)	1,471 (245)	1,526 (211)	2,362 (343)
株主総利回り (%)	117.9	135.5	107.6	129.3	116.5
(比較指標: 配当込みTOPIX) (%)	(115.9)	(110.0)	(99.6)	(141.5)	(144.3)
最高株価 (円)	571 5,880	9,230	6,730	5,210	5,330
最低株価 (円)	404 4,345	4,725	3,660	2,769	3,755

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第131期の期首から適用しており、第131期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。
- 3 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は、年間平均雇用人員を()外数で記載しています。
- 4 2017年10月1日付で普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っています。第127期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しています。
- 5 第127期の1株当たり配当額125.00円は、中間配当額5.00円と期末配当額120.00円の合計となっています。なお、2017年10月1日付で普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っているため、中間配当額5.00円は株式併合前の配当額、期末配当額120.00円は株式併合後の配当額となっています。
- 6 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。
- 7 印は、株式併合(2017年10月1日、10株 1株)による権利落後の株価です。

2 【沿革】

1918年10月	耐火煉瓦の製造販売を目的として、黒崎窯業(株)を創立した。
1942年7月	大星耐火煉瓦(株)を合併し、大星工場とした。
1944年6月	昭和耐火材料(株)を合併した。
1944年9月	鶴見窯業(株)を合併し、清水工場とした(2008年3月、閉鎖)。
1949年5月	東京証券取引所、大阪証券取引所(現、東京証券取引所)に株式を上場した(2003年12月、大阪証券取引所(現、東京証券取引所)における上場を廃止)。
1949年6月	福岡証券取引所に株式を上場した。
1953年6月	黒崎築炉(株)(旧、黒崎炉工業(株))を設立した。
1956年10月	八幡製鐵(株)(現、日本製鐵(株))の資本参加による企業提携が成立した。
1956年10月	大星工場を分離し、黒崎炉材(株)を設立した(2009年3月、解散。2009年10月、清算終了)。
1962年4月	黒崎耐火原料(株)を設立した(2003年10月、黒崎産業(株)(現、当社)に吸収合併)。
1972年10月	黒崎産業(株)(現、当社)を設立した。
1978年4月	黒崎機工(株)(現、当社)を設立した。
1978年4月	黒崎耐火工業(株)を設立した(2004年3月、解散)。
1985年4月	ファインセラミックス事業部門(現、セラミックス事業部)を設立した。
1986年5月	新日本製鐵(株)(現、日本製鐵(株))との共同開発によるセラミックス開発センターを建設した。
1989年10月	スペインのARISTEGUI MATERIAL REFRACTARIO,S.A.の株式を取得し、子会社とした。 また、同社は、AMR Refractorios,S.A.(現、Krosaki Amr Refractorios,S.A.(連結子会社))に商号を変更した。
1993年3月	大阪府に流通倉庫を建設し、翌月より不動産賃貸を開始した(2019年1月売却)。
1995年3月	大阪府にショッピングセンターを建設し、翌月より不動産賃貸を開始した。
1995年12月	中国に無錫黒崎蘇嘉耐火材料有限公司(現、連結子会社)を無錫市蘇嘉 [®] 炭磚廠(現、江蘇蘇嘉集團有限公司)と共同で設立した。
1999年4月	連結子会社黒崎炉工業(株)を吸収合併した。
1999年10月	ハリマセラミック(株)との合併契約書に調印(合併期日2000年4月1日)した。
2000年4月	ハリマセラミック(株)と合併し、黒崎播磨(株)に商号を変更した。 また、合併に伴い、同子会社であった(株)マイクロン(現、日鉄ケミカル&マテリアル(株)マイクロン事業部)、HARIMIC(MALAYSIA) SDN.BHD.の2社を連結子会社とした。なお、2006年6月に当社が(株)マイクロンの株式を全数売却したため、2社は連結子会社ではなくなった。
2002年5月	九州耐火煉瓦(株)(現、当社)の株式を取得し、連結子会社とした。
2002年8月	アメリカにKrosaki USA Inc.(現、連結子会社)を伊藤忠セラテック(株)と共同で設立した。
2003年1月	中国に黒崎播磨(上海)国際貿易有限公司(現、黒崎播磨(上海)企業管理有限公司(連結子会社))を設立した。
2003年10月	黒崎産業(株)(現、当社)が連結子会社黒崎耐火原料(株)、持分法適用非連結子会社(株)クロサキビジネスサービスを吸収合併した。
2004年1月	東芝セラミックス(株)(現、クアーズテック(株))と鉄鋼向け連続鑄造用耐火物の分野でのアライアンス(2003年12月合意)に基づき、同社と共同で(株)SNリフラテック東海(現、連結子会社)を設立した。
2005年2月	(株)K&K(現、当社)を菊竹産業(株)と共同で設立した。
2006年4月	黒崎機工(株)(現、当社)が非連結子会社日本バサルト工業(株)を吸収合併した。
2007年4月	(株)SNリフラテック東海の株式の追加取得を行い、連結子会社とした。
2007年7月	九州耐火煉瓦(株)(現、当社)が株式交換により当社の完全子会社となることに伴い、同社は大阪証券取引所(現、東京証券取引所)における上場を廃止した。
2007年8月	九州耐火煉瓦(株)(現、当社)を株式交換により完全子会社とした。
2008年4月	非連結子会社かずさファーンズ(株)を吸収合併した。

2009年7月	新日化サーマルセラミックス㈱(現、持分法適用関連会社)の株式を取得し、持分法適用関連会社とした。 また、同社は、新日本サーマルセラミックス㈱に商号を変更した。
2009年8月	オランダに、Krosakiharima Europe B.V.(現、連結子会社)を設立した。
2010年1月	㈱K&K(現、当社)の株式の追加取得を行い、完全子会社とした。
2010年4月	㈱K&K(現、当社)が連結子会社黒崎機工㈱、同黒崎産業㈱を吸収合併した。 また、存続会社である㈱K&Kは、黒崎播磨セラコーポ㈱(現、当社)に商号を変更した。
2010年4月	新日鉄マテリアルズ㈱(現、日鉄ケミカル&マテリアル㈱)との間で継続していたファイナセラミックスに関する共同事業を終了し、当社の単独事業とした。
2010年4月	アメリカに、連結子会社Krosaki Magnesita Refractories LLCを、Krosaki USA Inc.(現、連結子会社)とMagnesita Refractories Co.が共同で設立した(2018年9月、解散。2019年3月、清算完了)。
2010年6月	持分法適用非連結子会社黒崎播磨(上海)国際貿易有限公司を連結子会社とした。 また、同社は、黒崎播磨(上海)企業管理有限公司に商号を変更した。
2011年1月	九州耐火煉瓦㈱(現、当社)が非連結子会社九耐デントセラム㈱及び非連結子会社九耐商事㈱を吸収合併した。
2011年1月	AMR Refractorios,S.A.はKrosaki Amr Refractorios,S.A.(現、連結子会社)に商号を変更した。
2011年4月	住宅用外壁材の製造販売に関する事業(建材事業)を積水ハウス㈱に譲渡した。
2011年5月	インドのTATA REFRACTORIES LIMITEDの株式を取得し、連結子会社とした。 また、同社は、2011年6月にTRL KROSAKI REFRACTORIES LIMITEDに商号を変更した。
2012年1月	有明マテリアル㈱(現、当社)の発行済み株式の全部を取得し、連結子会社とした。
2012年7月	連結子会社九州耐火煉瓦㈱を吸収合併した。
2014年10月	菊竹産業㈱は、当社保有株式の全部を議決権のない優先株式へ転換したことにより関連会社でなくなったため、持分法の適用範囲から除外した。
2015年2月	持分法非適用関連会社東浜産業㈱の株式の追加取得を行い、非連結の完全子会社とした。
2015年4月	連結子会社黒崎播磨セラコーポ㈱(現、当社)が、非連結子会社東浜産業㈱を吸収合併した。
2015年4月	持分法非適用関連会社中国築炉㈱の株式の追加取得を行い、非連結子会社とした。 また、同社は、黒播築炉㈱(現、連結子会社)に商号を変更した。
2016年4月	黒播築炉㈱を連結子会社とした。
2016年12月	非連結子会社(孫会社)TRL ASIA PRIVATE LIMITED(2017年4月にTRL KROSAKI ASIA PRIVATE LIMITEDに商号変更)の株式を取得し、当社直接出資の子会社とした。これにより、同社及び同社子会社のTRL CHINA LIMITED(2017年3月にTRL KROSAKI CHINA LIMITEDに商号変更)を連結子会社とした。
2016年12月	2005年1月に首鋼総会社と共同で設立した持分法適用関連会社秦皇島首鋼黒崎耐火材料有限公司の持分の一部を譲渡したことにより、同社は関連会社でなくなったため、持分法の適用範囲から除外した。
2017年3月	持分法非適用関連会社営口九州耐火材料有限公司(2017年3月に営口黒崎播磨耐火材料有限公司に商号変更)の持分を追加取得し、持分法適用関連会社とした。
2017年7月	持分法非適用関連会社であったIFGL Exports Ltd.(2017年10月にIFGL Refractories Limitedに商号変更)は、重要性が増したため、持分法の適用範囲に含めた。
2018年11月	Krosaki Amr Refractorios, S.A.(現、連結子会社)は、スペインのRefractaria, S.A.の発行済み株式の全部を取得した。これにより、Refractaria, S.A.を連結子会社とした。
2018年12月	TRL KROSAKI REFRACTORIES LIMITED(現、連結子会社)の株式を追加取得した。
2019年3月	新日鐵住金㈱(現、日本製鉄㈱)は、当社の親会社に該当することとなった。
2021年4月	連結子会社黒崎播磨セラコーポ㈱を吸収合併した。
2021年10月	連結子会社有明マテリアル㈱を吸収合併した。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社、連結子会社11社、持分法適用会社3社）が営んでいる主な事業内容と、当社及び当社の関係会社の当該事業における位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりです。

[耐火物事業]（各種工業窯炉に使用する耐火物全般の製造販売）

当社は、耐火物を製造販売しています。

㈱SNリフラテック東海（連結子会社）は、耐火物を製造しており、当社がこれを買上げ販売しています。

無錫黒崎蘇嘉耐火材料有限公司（連結子会社）、TRL KROSAKI CHINA LIMITED（連結子会社）及び営口黒崎播磨耐火材料有限公司（持分法適用関連会社）は、中国で耐火物を製造するとともに、中国内外の市場で販売しています。

黒崎播磨（上海）企業管理有限公司（連結子会社）は、中国投資会社の管理を行うとともに、中国内外の市場で耐火物を販売しています。

Krosaki Amr Refractorios,S.A.（連結子会社）及びRefractaria,S.A.（連結子会社）は、スペインで耐火物を製造するとともに、欧州内外の市場で販売しています。

TRL KROSAKI REFRACTORIES LIMITED（連結子会社）及びIFGL Refractories Limited（持分法適用関連会社）は、インドで耐火物を製造するとともに、インド内外の市場で販売しています。

Krosakiharima Europe B.V.（連結子会社）は、オランダで当社が投資する会社に関わる事業戦略管理を行うとともに、欧州市場で耐火物を販売しています。

Krosaki USA Inc.（連結子会社）は、北米市場で耐火物を販売しています。

TRL KROSAKI ASIA PRIVATE LIMITED（連結子会社）は、シンガポールで当社が投資する会社に関わる事業戦略管理を行っています。

[ファーンズ事業]（各種窯炉の設計施工及び築造修理）

当社は、各種窯炉の設計施工及び築造修理をしています。

黒播築炉㈱（連結子会社）は、築炉工事及び耐火物加工の請負をしています。

[セラミックス事業]（各種産業用ファインセラミックスの製造販売及び景観材の販売）

当社は、ファインセラミックスを製造販売するとともに、景観材を販売しています。

新日本サーマルセラミックス㈱（持分法適用関連会社）は、セラミックファイバーを製造販売しています。

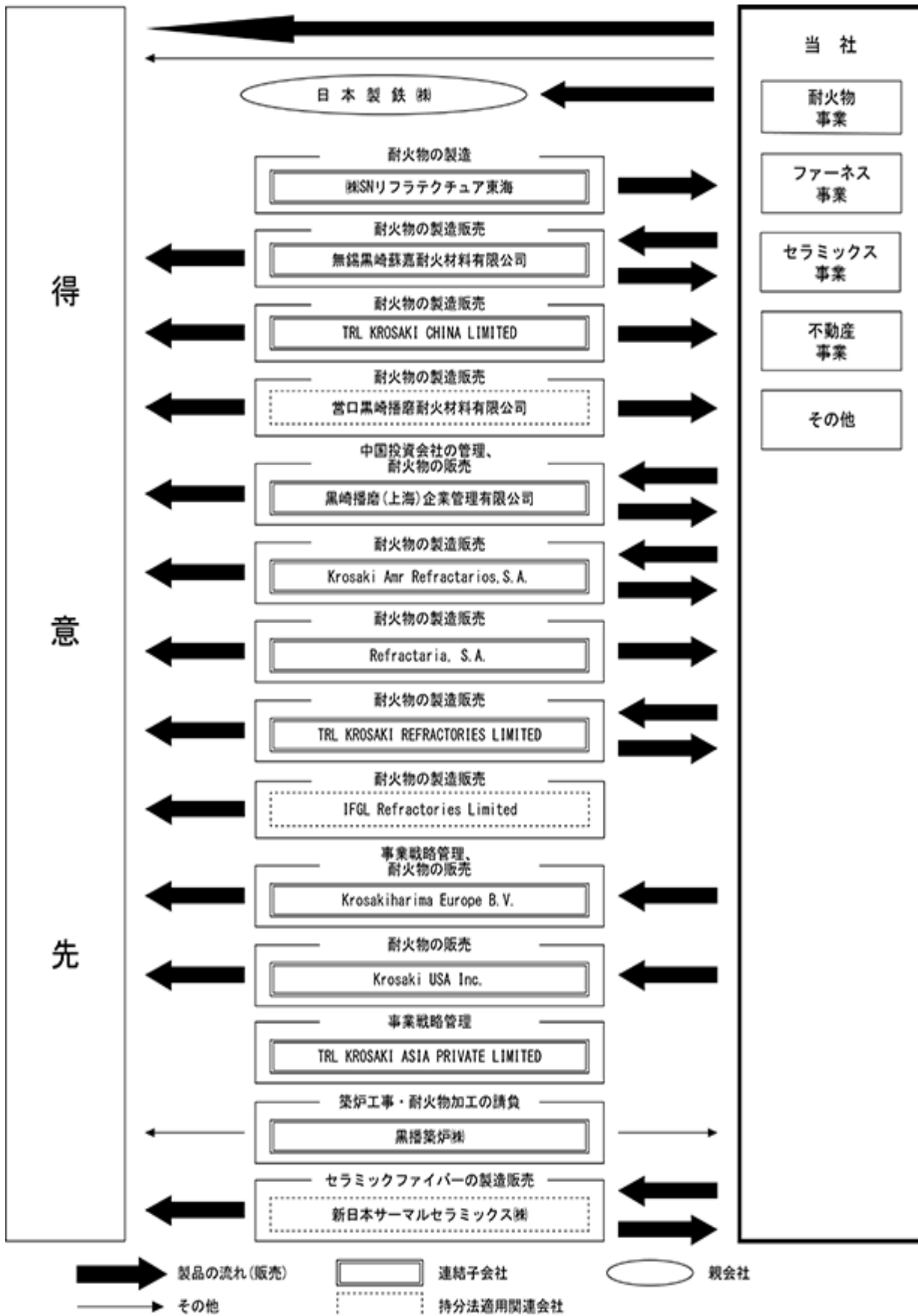
[不動産事業]（店舗・倉庫等の賃貸）

当社は、店舗・倉庫等を賃貸しています。

[その他]（製鉄所向け石灰の製造販売）

当社は、製鉄所向け石灰を製造販売しています。

以上の事項を事業系統図によって示すと次のとおりです。



(注) 上記「事業の内容」においては、当社の連結子会社・持分法適用関連会社各社間の製品の流れ(販売)は、当社への製品の流れ(販売)に含めて表示しています。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
㈱S Nリフラテックア東海	愛知県刈谷市	百万円 75	耐火物事業	65.0	当社の従業員1名を同社の役員として派遣し、当社の従業員2名が同社の役員を兼任しています。同社の製品は、当社の営業部門がその販売に当たっています。
黒播築炉㈱	福岡県北九州市 八幡西区	百万円 10	ファーンレス事業	51.0	当社の従業員4名が同社の役員を兼任しています。
Krosaki Amr Refractorios,S.A.	Guipuzkoa,Spain	千ユーロ 4,597	耐火物事業	100.0 (100.0)	当社の従業員1名を同社の役員として派遣し、当社の従業員2名が同社の役員を兼任しています。
無錫黒崎蘇嘉耐火材料有限公司	中国江蘇省	千米ドル 14,196	耐火物事業	68.0	当社の従業員1名を同社の役員として派遣し、当社の従業員2名が同社の役員を兼任しています。
Krosaki USA Inc.	Indiana,USA	千米ドル 400	耐火物事業	90.0	当社の従業員1名を同社の役員として派遣し、当社の従業員1名が同社の役員を兼任しています。
黒崎播磨(上海)企業管理有限公司	中国上海市	千米ドル 2,400	耐火物事業	100.0	当社の従業員1名を同社の役員として派遣し、当社の従業員3名が同社の役員を兼任しています。
Krosakiharima Europe B.V.	Velsen-noord, The Netherlands	千ユーロ 500	耐火物事業	100.0	当社の従業員1名を同社の役員として派遣し、当社の従業員2名が同社の役員を兼任しています。
TRL KROSAKI REFRACTORIES LIMITED	West Bengal,India	千インド ルピー 209,000	耐火物事業	77.62	当社の役員2名と従業員2名が同社の役員を兼任しています。
TRL KROSAKI ASIA PRIVATE LIMITED	Singapore	千シンガ ポールドル 12,993	耐火物事業	97.0 (37.0)	当社の役員1名が同社の役員を兼任しています。
TRL KROSAKI CHINA LIMITED	中国遼寧省	千米ドル 8,200	耐火物事業	100.0 (100.0)	当社の役員2名が同社の役員を兼任しています。
Refractaria, S.A.	Asturias,Spain	千ユーロ 657	耐火物事業	100.0 (100.0)	当社の従業員3名が同社の役員を兼任しています。
(持分法適用関連会社)					
新日本サーマルセラミックス㈱	大阪府堺市 堺区	百万円 490	セラミック事業	50.0	当社の従業員1名を同社の役員として派遣し、当社の従業員2名が同社の役員を兼任しています。
営口黒崎播磨耐火材料有限公司	中国遼寧省	千元 36,500	耐火物事業	49.0	当社の役員1名と従業員2名が同社の役員を兼任しています。
IFGL Refractories Limited	Odisha,India	千インド ルピー 360,393	耐火物事業	15.51	当社の従業員2名が同社の役員を兼任しています。
(親会社)					
日本製鉄㈱	東京都 千代田区	百万円 419,524	鉄鋼業他	被所有46.9 (0.0)	同社の従業員1名が当社の役員を兼任しています。

- (注) 1 連結子会社及び持分法適用関連会社の主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しています。
- 2 議決権の所有（又は被所有）割合欄の(内書)は間接所有です。
- 3 Krosaki Amr Refractorios,S.A.、無錫黒崎蘇嘉耐火材料有限公司及び黒崎播磨（上海）企業管理有限公司、TRL ASIA PRIVATE LIMITED、TRL KROSAKI CHINA LIMITEDは特定子会社です。
- 4 黒崎播磨セラコーポ(株)（連結子会社）は、2021年4月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により解散しました。また、有明マテリアル(株)（連結子会社）は、2021年10月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により解散しました。
- 5 日本製鉄(株)を除きいずれも有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社ではありません。
- 6 TRL KROSAKI REFRACTORIES LIMITEDについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等

売上高	29,045	百万円
経常利益	1,961	百万円
当期純利益	1,511	百万円
純資産額	9,364	百万円
総資産額	21,343	百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
耐火物事業	3,538 (2,563)
ファーンズ事業	646 (78)
セラミックス事業	214 (38)
その他	1 (1)
全社(共通)	282 (76)
合計	4,681 (2,756)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は、年間平均雇用人員を()外数で記載しています。
 2 臨時従業員は、雇用期間の定めのある社員及びパートタイマーを含み、派遣社員を除いています。
 3 12月決算の連結子会社については2021年12月31日現在の従業員数を記載しています。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,362 (343)	42.2	11.1	5,304

セグメントの名称	従業員数(名)
耐火物事業	1,289 (175)
ファーンズ事業	576 (53)
セラミックス事業	214 (38)
その他	1 (1)
全社(共通)	282 (76)
合計	2,362 (343)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は、年間平均雇用人員を()外数で記載しています。
 2 臨時従業員は、雇用期間の定めのある社員及びパートタイマーを含み、派遣社員を除いています。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
 4 前事業年度末に比べ従業員数が836名増加していますが、主として、2021年4月1日付で黒崎播磨セラコーポルを吸収合併し、また、2021年10月1日付で有明マテリアル㈱を吸収合併したことによるものです。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、黒崎播磨労働組合と称しセラミックス産業労働組合連合会に属しています。2022年3月31日時点の組合員数は1,592名です。

なお、当社の労働組合と連結子会社の黒崎播磨セラコーポ(株)の労働組合で黒崎播磨労働組合連合会を組織していましたが、2021年4月1日の黒崎播磨セラコーポ(株)の吸収合併に伴い、2021年9月30日をもって黒崎播磨労働組合連合会を解散しました。

連結子会社のうちKrosaki Amr Refractorios,S.A.及びTRL KROSAKI REFRACTORIES LIMITEDは労働組合を結成しています。

(株)S Nリフラテクチュア東海、黒播築炉(株)、無錫黒崎蘇嘉耐火材料有限公司、Krosaki USA Inc.、黒崎播磨(上海)企業管理有限公司、Krosakiharima Europe B.V.、TRL KROSAKI ASIA PRIVATE LIMITD、TRL KROSAKI CHINA LIMITED及びRefractaria,S.A.については労働組合はありません。

労使関係について、特記事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、たゆまぬ革新を通じ、セラミックス分野の価値ある商品、技術を世界に提供し、産業の発展を支え、社会の繁栄に貢献することを使命とし、「世界一の顧客価値の実現」を事業目標に掲げ、お客様に最高の品質と安心をお届けし、信頼される企業集団を目指します。

また、あらゆる活動を通じ事業価値向上につとめ、株主の利益に貢献したいと考えています。

(2) 目標とする経営指標、中長期的な会社の経営戦略及び会社の対処すべき課題

2025経営計画（2021年度～2025年度）について

当社グループは、「鉄と産業を支える世界第一級の総合セラミックス企業」を目指し、中長期的な経済社会情勢も見据え、2025年度までを実行期間とする「2025経営計画」を策定し、実行しています。

[2025経営計画 概要]

国内耐火物需要の構造的変化に対応した事業の抜本的体質強化策の実行

海外事業では、高い技術力を活かした拡販、パートナー企業との連携・提携等による事業拡大

ファーンレス事業では、鉄鋼分野における整備作業領域拡大、省エネ工業炉・環境炉分野での拡販

セラミックス事業では、半導体製造装置・環境関連分野・電子部品分野での拡販、新規分野へ進出

安全・環境・防災・内部統制分野でより高次元なレベルを追求、カーボンニュートラル、SDGsへの取り組み、デジタルトランスフォーメーション（DX）推進

以上の施策を推進することにより、ROE 8%以上を目指します。

Ex. 2025年度連結売上高1,500億円、連結経常利益120億円

2025経営計画（2021年度～2025年度）の進捗状況について

当社グループの主要得意先である鉄鋼業界における2021年の世界粗鋼生産量は、前年比3.7%増で19億トンを超え、当連結会計年度の国内粗鋼生産量は、前年比15.5%増の9,563万トンとなりました。

一方でサプライチェーンの混乱等により輸入原料や調達品、物流費のコストアップに加え、円安影響等、当社を取り巻く経営環境は厳しい状況が続いております。

このような状況下、実行初年度となる当連結会計年度においては、国内事業の体質強化として黒崎播磨セラコーポ、有明マテリアルとの合併による製造実力向上を推進するとともに、コストアップに対応した徹底したコストダウン追求と販売価格への転嫁、国内外での回復する需要の着実な捕捉と拡販を進めて参りました。更には、ArcelorMittalグループの耐火物製造会社ArcelorMittal Refractories社との欧州鉄鋼向け耐火物の製造技術供与・支援及び販売提携、ブラジルの耐火物製造会社であるINDÚSTRIAS BRASILEIRAS DE ARTIGOS REFRÁTARIOS社との南米向け耐火物の製造技術供与契約締結といったグローバル戦略の強化等、収益拡大に向けた各種取り組みを実施致しました。

当連結会計年度における収益は上記取り組みに加え、国内外の粗鋼生産量の増加に伴う耐火物需要の増加、半導体製造装置・電子部品向けセラミックス材料の増加等により、売上高は、前連結会計年度に比べ17.7%増収の1,337億78百万円となりました。売上高の増加等により、経常利益は36.4%増益の86億79百万円となり、目標とする業績に対してリニア以上に進捗しております。

引き続き当社の強みを活かしたグローバル戦略を更に推進するとともに、設備投資の積極化、収益拡大に向けた各種取り組みを一層加速することで、連結売上高1,500億円、連結経常利益120億円を目標に2025経営計画の早

期実現を目指します。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当有価証券報告書提出日（2022年6月29日）現在において、当社グループが判断したものです。

経済動向

耐火物事業及びファーンレス事業は、鉄鋼業界の粗鋼生産量に大きく影響を受け、国内外での粗鋼の減産（新型コロナウイルス感染症の世界的流行の長期化及び世界の政治経済動向が不透明である事に伴う粗鋼の減産）は、当社グループの経営成績等の状況に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

また、セラミックス事業は、主に半導体製造装置業界及び電子部品業界向けの製品を製造しており、各業界の設備投資の状況や市場の動向が当社グループの経営成績等の状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクを踏まえ、生産体制、整備・施工体制の最適化（弾力的な生産体制、整備・施工体制の確立等）を図ることにより収益力を強化します。

特定の取引先との関係

日本製鉄㈱は、当社グループの継続的な主要取引先であり、また、当社グループは同社のグループ会社とも取引を有しています。当社グループの日本製鉄㈱の企業グループに対する売上比率は、約43.6%（連結、2022年3月期）となっています。

このため、同社グループの製鉄事業の動向や同社及び同社のグループ会社との取引の状況が当社グループの経営成績等の状況に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクを踏まえ、特定の取引先に加え、インド等の成長市場での拡販、欧米の成熟市場におけるターゲット顧客のシェア拡大等、グローバル展開をより積極的に推進します。また、耐火物事業、ファーンレス事業に加え、事業分野として今後の成長が見込まれるセラミックス事業に注力します。

パンデミックの発生

2020年に新型コロナウイルス感染症が世界的に流行し、世界的流行の終息が見通せない中、流行の長期化により、当社グループの事業活動に重大な支障をきたし、当社グループの経営成績等の状況に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクを踏まえ、当社グループでは、緊急対策本部を設置し、事業継続計画の策定（予防対策及び緊急対応体制の整備）を行うとともに、流行の状況に応じ、安全を最優先に考えた対策を実施しています。国内においては、在宅のテレワークの推進、オフィスにおける定期的な換気、飛沫拡散防止のためのパーティションの設置の推進を行っています。グローバル各拠点でも、それぞれの地域で各国政府、地域の法令指導に従い、適切な対応を行っています。流行の終息まで引き続き、安全を最優先に考えた対策を実施するとともに、グローバルネットワークを活用した代替生産体制の整備、調達ソース多様化を推進しています。

大規模災害の発生

当社グループは国内外に製造拠点を有しており、大規模災害により、各拠点の従業員や建屋、設備等に甚大な被害が発生し、操業を停止せざるを得ない場合には、当社グループの生産能力が低下し、当社グループの経営成績等の状況に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクを踏まえ、災害対応マニュアルや事業継続計画の策定、社員安否確認システムの構築、建屋の耐震補強、防災訓練等を進めています。また、グローバルネットワークを活用した代替生産体制の整備を進めています。

情報セキュリティ事故の発生

当社グループは、様々な場面でコンピューターシステム及びコンピューターシステムを結ぶ通信ネットワークを利用し事業活動を行っています。また、新型コロナウイルスの影響によりテレワーク者が増加しています。そうした状況下で、サイバー攻撃等により、当社ネットワークへの不正アクセスやデータの破壊・改ざん、当社・取引先の機密情報の漏洩等により、当社グループの社会的信頼の失墜を招くとともに、経営成績等の状況に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクを踏まえ、NSG-CSIRT（日本製鉄グループのComputer Security Incident Response Team）への加入により、さらなるセキュリティ強化策を講じます。また、グループ内での情報セキュリティに関するEラーニング、標的型攻撃メール抜き打ち訓練の実施等を通じ、情報管理意識の向上を図っています。こうした対策を通して、セキュリティの強化に努めます。

原料価格等の変動

耐火物原料は過半数を海外輸入に依存しています。また、耐火物を調達品として海外から相当量輸入しています。加えて、耐火物の製造工程の一部で、焼成用燃料として液化天然ガス（LNG）、重油を使用しており、LNG価格や原油価格の高騰は、製造・輸送コストの上昇や購入品の価格上昇に繋がります。

原料価格、調達価格、LNG価格、原油価格の高騰が長期化した場合、当社グループの経営成績等の状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクを踏まえ、販売価格への転嫁を顧客との間で粘り強く交渉するとともに、調達ソース多様化の検討を進めています。

特定国への依存に伴うカントリーリスク

当社グループは、グローバルに事業を展開しています。その中でも、中国は、製造拠点としての重要度が高く、耐火物原料等の購入についても、中国からの調達に依存しています。さらに、販売拠点としても重要です。

中国における各種規制、政策転換、新型コロナウイルスの感染再拡大への予防措置として実施するロックダウンの長期化等が当社グループの経営成績等の状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は、インドのTRL KROSAKI REFRACTORIES LIMITEDを連結子会社としており、同社の売上高は290億円（2022年3月期）となっています。

インドにおける各種規制、政策転換、混乱等により、同社の事業活動に支障が生じた場合には、当社グループの経営成績等の状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

為替相場の変動

当社グループは、グローバルに事業を展開しています。各国・地域における売上、費用及び資産を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表作成のために日本円に換算されています。これらの項目は、換算時の為替レートにより、円換算後の価値が変動する可能性があります。

当社グループでは、現在のところ輸出額よりも輸入額の方が大きいため、概ね、円高は当社グループの経営成績等の状況に好影響を及ぼし、円安は悪影響を及ぼすこととなります。

当該リスクを踏まえ、一部の外貨建ての営業債権債務について、一定のルールに基づき先物為替予約を利用することにより、為替変動リスクをヘッジしています。

事業活動に係る法的規制

当社グループは、その事業活動において、商取引法、独占禁止法、労働法、知的財産法、環境法、建築基準法、建設業法等の各種法的規制を受けています。

これらの法的規制により損害賠償責任が生じる場合や、これらの法的規制が改廃されたり新たな法的規制が定められたりして対応が求められる場合には、費用負担等が生じ、当社グループの経営成績等の状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

保有投資有価証券の価値変動

当社グループは約63億円の投資有価証券を保有しており（連結、2022年3月末時点）、投資先企業の経営成績不振、証券市場における市況の悪化等でその価値が下落した場合は、当社グループの経営成績等の状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

アライアンス先との関係

当社グループは、世界の主要な鉄鋼市場に製品、技術を提供するという戦略のもとに、技術提携、資本提携、出資等の方法で、各国大手耐火物メーカーとの相互連携を展開、強化することによって、グローバル展開を推進しています。

しかし、当初期待されたアライアンスの成果を挙げられない場合や、アライアンスの関係が解消された場合には、戦略の見直しを迫られ、当社グループの事業展開に支障が出る可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」といいます。）の状況の概要は次のとおりです。

経営成績の状況

当連結会計年度における当社グループを取り巻く経済環境は、全体としては新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた前年度から大きく需要が回復することとなりました。

当社グループの主要得意先である鉄鋼業界における当連結会計年度の国内粗鋼生産量は、前年同期比15.5%増の9,563万トンとなりました。これに対して、2021年1～12月間の世界の粗鋼生産量は、前年同期比3.7%増の19億5,050万トンと初の19億トン越えとなりました。

このような状況下、当社グループでは2025経営計画の基本方針である「世界第一級の総合セラミックス企業」の地位確立を目指し、当連結会計年度において、国内外での設備投資やArcelorMittalグループの耐火物製造会社ArcelorMittal Refractories社との欧州鉄鋼向け耐火物の製造技術供与・支援及び販売提携、ブラジルの耐火物製造会社であるINDÚSTRIAS BRASILEIRAS DE ARTIGOS REFRÁTARIOS社との南米向け耐火物の製造技術供与契約締結といったグローバル戦略の強化等、収益拡大に向けた各種取り組みを実施致しました。

当連結会計年度における当社グループの経営成績は次のとおりです。

〔売上高〕

国内外の粗鋼生産量の増加に伴う耐火物需要の増加に加え、半導体製造装置・電子部品向けセラミックス材料の増加等により、売上高は、前連結会計年度に比べ17.7%増収の1,337億78百万円となりました。

〔損益〕

売上高の増加等により、営業利益は、前連結会計年度に比べ52.9%増益の75億66百万円、経常利益は、同36.4%増益の86億79百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、同26.7%増益の54億90百万円となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等の適用により、当連結会計年度の売上高は2億42百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ46百万円増加しています。

セグメントの経営成績を示すと、次のとおりです。

なお、各セグメントの売上高は、外部顧客への売上高であり、セグメント間の内部売上高又は振替高は含まれていません。また、セグメント損益は営業損益ベースです。

〔耐火物事業〕（各種工業窯炉に使用する耐火物全般の製造販売）

売上高は、国内外の粗鋼生産量の増加に伴う耐火物需要の増加等により、前連結会計年度に比べ21.5%増収の1,106億59百万円となりました。利益は、売上高の増加等により、同82.9%増益の51億49百万円となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は2億42百万円増加し、利益は46百万円増加しています。

[ファーネス事業] (各種窯炉の設計施工及び築造修理)

売上高は、大型工事案件の受注の谷間にあることに伴う受注減等により、前連結会計年度に比べ3.7%減収の132億26百万円となりました。利益は、売上高の減少等により、同9.4%減益の6億68百万円となりました。

[セラミックス事業] (各種産業用ファインセラミックスの製造販売及び景観材の販売)

売上高は、半導体製造装置・電子部品向けセラミックス材料の増加等により、前連結会計年度に比べ14.5%増収の84億86百万円となりました。利益は、売上高の増加等により、同60.1%増益の11億24百万円となりました。

[不動産事業] (店舗・倉庫等の賃貸)

売上高は、前連結会計年度に比べ11.3%減収の7億37百万円、利益は、同11.7%減益の5億92百万円となりました。

[その他] (製鉄所向け石灰の製造販売)

売上高は、前連結会計年度に比べ5.8%増収の6億68百万円、利益は、同48.4%増益の36百万円となりました。

財政状態の状況

a. 資産

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ123億39百万円増加して、1,426億94百万円となりました。流動資産は同118億32百万円増加の913億28百万円、固定資産は同5億7百万円増加の513億65百万円となりました。

流動資産増加の主な要因は、売上増等に伴う商品及び製品並びに原材料及び貯蔵品の増加によるものです。固定資産増加の主な要因は、機械装置の取得に伴う機械装置及び運搬具の増加によるものです。

b. 負債

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べ65億43百万円増加して、736億9百万円となりました。流動負債は同32億38百万円増加の484億10百万円、固定負債は同33億5百万円増加の251億98百万円となりました。

流動負債増加の主な要因は、買掛金の増加によるものです。固定負債増加の主な要因は、長期借入金の増加によるものです。

c. 純資産

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ57億95百万円増加して、690億84百万円となりました。

純資産増加の主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上に伴う利益剰余金の増加です。

なお、収益認識基準等の適用により、当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことで、利益剰余金の期首残高は83百万円減少しています。

この結果、自己資本比率は45.8%となりました。

また、1株当たり純資産額は、前連結会計年度末の7,133円91銭から7,759円14銭となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）は、前連結会計年度末に比べ2億89百万円減少し、50億12百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

a. 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は41億20百万円（前連結会計年度は100億80百万円の収入）となりました。

主な内訳は、税金等調整前当期純利益85億78百万円、仕入債務の増加額31億89百万円、減価償却費32億47百万円、棚卸資産の増加額69億71百万円です。

b. 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は36億8百万円（前連結会計年度は49億46百万円の支出）となりました。

主な内訳は、設備等固定資産の取得による支出36億52百万円です。

c. 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は10億22百万円（前連結会計年度は36億8百万円の支出）となりました。

主な内訳は、長期借入れによる収入67億45百万円、長期借入金の返済による支出55億22百万円、配当金の支払額17億69百万円です。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと以下のとおりです。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
耐火物事業	83,159	+22.2
ファーンネス事業	12,754	4.3
セラミックス事業	5,652	+19.4
その他	613	0.4
合計	102,179	+17.8

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しています。
 2 金額は製造原価によっています。
 3 不動産事業に生産実績はありません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと以下のとおりです。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
耐火物事業	112,555	+24.4	10,442	+22.2
ファーンネス事業	13,205	3.3	1,129	1.8
セラミックス事業	8,553	+15.3	704	+10.4
その他	656	+3.6	44	21.6
合計	134,970	+20.3	12,321	+18.6

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しています。
 2 不動産事業については、受注活動にそぐわないため、除外しています。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと以下のとおりです。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
耐火物事業	110,659	+21.5
ファーンズ事業	13,226	3.7
セラミックス事業	8,486	+14.5
不動産事業	737	11.3
その他	668	+5.8
合計	133,778	+17.7

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しています。
 2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
日本製鉄株	47,898	42.1	52,240	39.1

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成されています。この連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としています。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っています。そのため実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

詳細については、第5 [経理の状況]、1 [連結財務諸表等] の「(1) 連結財務諸表」、「注記事項」、「(重要な会計上の見積り)」および2 [財務諸表等] の「(1) 財務諸表」、「注記事項」、「(重要な会計上の見積り)」に記載しています。

なお、重要な会計上の見積りが必要となる項目は次のとおりです。

(連結子会社株式の評価及びのれんの評価)

当社の貸借対照表に計上されている連結子会社に対する投資のうち、155億93百万円については、評価額の著しい低下の有無を判断するにあたって、実質価額の見積りは、連結子会社の将来キャッシュ・フローの割引現在価値に基づいて行っています。当該割引現在価値は、連結子会社の現状及び中期経営計画を基にするとともに、中期経営計画以降の将来見通し及び割引率を基礎としています。しかし、中期経営計画並びに将来見通しの実現には不確実性を伴うため、これらに係る経営者の判断は、会計上の見積りに影響を及ぼしています。

また、当社の連結貸借対照表上、連結子会社を取得した際におけるのれんが当連結会計年度末現在において42億70百万円が計上されています。当該のれんの減損損失認識要否の判断は、連結子会社の割引前将来キャッシュ・フローを用いています。当該割引前将来キャッシュ・フローは、連結子会社の現状及び中期経営計画を基にするとともに、中期経営計画以降の将来見通しを基礎としています。しかし、中期経営計画並びに将来見通しの実現には不確実性を伴うため、これらに係る経営者の判断は、会計上の見積りに影響を及ぼしています。

TRL KROSAKI REFRACTORIES LIMITEDの中期経営計画及び将来見通しの前提となる売上高及び利益の見込は、アクション・プランの確実な実行等により達成することを目指しています。

当連結会計年度の経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 事業全体の状況に関する認識及び分析・検討内容

[売上高]

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ201億16百万円増加の1,337億78百万円（前年同期比17.7%増）となりました。これは主に、国内外の粗鋼生産量の増加に伴う耐火物需要の増加に加え、半導体製造装置・電子部品向けセラミックス材料の増加等によるものです。地域ごとの売上高は、日本が776億69百万円（前年同期比9.0%増）、インドが248億39百万円（前年同期比38.4%増）、アジアが87億72百万円（前年同期比2.5%増）、欧州が132億96百万円（前年同期比42.8%増）、その他が92億1百万円（前年同期比39.4%増）となり、海外売上高は561億9百万円（前年同期比32.3%増）、海外売上高比率は41.9%（前年同期比4.6ポイント増）となりました。

2023年3月期以降の当社グループの売上については、海外を中心とする粗鋼生産量の増加に伴う耐火物需要及び鉄鋼製造設備整備作業の増加に加え、半導体製造装置・電子部品向けセラミックス材料の増加等が見込まれることから、増収基調にあると想定しています。

[売上総利益]

当連結会計年度の売上総利益は、前連結会計年度に比べ42億53百万円増加の248億9百万円（前年同期比20.7%増）となりました。売上総利益率は、売上高の増加等により、前連結会計年度に比べ0.5ポイント増加の18.5%となりました。

[営業利益]

当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度に比べ26億17百万円増加の75億66百万円（前年同期比52.9%増）となり、営業利益率は、前連結会計年度に比べ1.3ポイント増加の5.7%となりました。販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ16億36百万円増加の172億42百万円（前年同期比10.5%増）となりました。

〔経常利益〕

当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度に比べ23億18百万円増加の86億79百万円（前年同期比36.4%増）、経常利益率は、前連結会計年度に比べ0.9ポイント増加の6.5%となりました。営業外収益は、助成金収入の減少により前連結会計年度に比べ3億28百万円減少の16億81百万円（前年同期比16.3%減）、営業外費用は、その他の減少により前連結会計年度に比べ29百万円減少の5億67百万円（前年同期比4.9%減）となりました。

〔親会社株主に帰属する当期純利益〕

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ11億55百万円増加の54億90百万円（前年同期比26.7%増）となりました。特別利益は、固定資産売却益の減少及び投資有価証券売却益の減少により前連結会計年度に比べ4億46百万円減少の82百万円（前年同期比84.4%減）、特別損失は、減損損失の減少により前連結会計年度に比べ1億67百万円減少の1億83百万円（前年同期比47.6%減）となりました。

なお、経常利益の増減要因を次のとおり分析しています。

耐火物事業においては、原料・調達品の価格高騰や円安進行等により厳しい環境であったものの、国内外の粗鋼生産回復に伴う作業用耐火物の受注増、コストダウンの推進、インドを中心とした海外連結子会社の収益向上に加え、セラミックス事業での半導体製造装置・電子部品向け材料の需要増もあり、増益となりました。

表示単位未満の端数を四捨五入して表示

・原料・調達品の価格変動	11.3億円
・為替変動	15.5億円
・耐火物の受注増加	26.9億円
・コストダウン	3.5億円
・連結子会社の損益	19.7億円
・ファーンエス事業	0.7億円
・セラミックス事業	4.2億円
・営業外損益等	3.7億円

b. セグメント情報に記載された区分ごとの状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度におけるセグメントごとの経営成績の分析については、第2〔事業の状況〕、3〔経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析〕の「(1) 経営成績等の状況の概要」、 「 経営成績の状況」に記載しています。

c. 経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に照らしての経営成績の分析・検討内容

経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に照らしての経営成績の分析・検討内容については、第2〔事業の状況〕、1〔経営方針、経営環境及び対処すべき課題〕の「(2) 目標とする経営指標、中長期的な会社の経営戦略及び会社の対処すべき課題」、 「 2025経営計画（2021年度～2025年度）の進捗状況について」に記載しています。

当連結会計年度の財政状態の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 事業全体の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度における財政状態の分析については、第2 [事業の状況]、3 [経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析] の「(1) 経営成績等の状況の概要」、「財政状態の状況」に記載しています。

b. セグメント情報に記載された区分ごとの状況に関する認識及び分析・検討内容

[耐火物事業]

当連結会計年度末のセグメント資産は、前連結会計年度末に比べ140億59百万円増加して、1,166億53百万円となりました。

増加の主な要因は、売上増等に伴う棚卸資産の増加です。

[ファーネス事業]

当連結会計年度末のセグメント資産は、前連結会計年度末に比べ9億3百万円減少して、86億74百万円となりました。

減少の主な要因は、受取手形及び売掛金の減少です。

[セラミックス事業]

当連結会計年度末のセグメント資産は、前連結会計年度末に比べ1億82百万円減少して、79億50百万円となりました。

[不動産事業]

当連結会計年度末のセグメント資産は、前連結会計年度末に比べ4億96百万円減少して、6億20百万円となりました。

[その他]

当連結会計年度末のセグメント資産は、前連結会計年度末に比べ78百万円減少して、3億32百万円となりました。

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 事業全体の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度における資本の財源及び資金の流動性の分析については、第2 [事業の状況]、3 [経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析] の「(1) 経営成績等の状況の概要」、「キャッシュ・フローの状況」に記載しています。

b. 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの主な運転資金需要は、商品の仕入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用です。投資を目的とした主な資金需要は、設備の取得によるものです。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としています。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入、コマーシャル・ペーパーを基本としており、設備投資や長期運転資金の調達については、金融機関からの長期借入を基本としています。

新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況にありますが、当社グループの資金繰りに特段の問題は生じていません。

なお、当連結会計年度末における有利子負債の残高は34,198百万円となっています。

4 【経営上の重要な契約等】

(提出会社)

当社の主な技術援助契約

契約相手	技術援助の内容	契約期間
(ブラジル) MAGNESITA REFRATARIOS S.A.	溶鋼レベル制御用耐火物に関する技術支援契約	2020年3月より3年間新規契約を締結。

5 【研究開発活動】

当社グループは、耐火物製造事業を中心とした研究開発活動を行っています。

耐火物事業においては、当社の主たる製品である鉄鋼用耐火物の開発のほか、事業の多様化を目的として耐火物の施工に関わる技術の開発にあたっています。

セラミックス事業においては、各種産業用ファインセラミックスの開発を行っています。

なお、当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発活動の総額は865百万円です。

(1) 耐火物事業

耐火物事業においては、当社の主たる製品である鉄鋼用耐火物の開発のほか、事業の多様化を目的として耐火物の施工に関わる技術の開発にあっており、主に当社の技術研究所のスタッフ23名を中心として、次のとおり運営しています。

研究開発の目的

- ・鉄鋼用耐火物の販売競争力維持及び強化
- ・海外耐火物生産拠点の強化
- ・鉄鋼以外の市場への販路拡大
- ・基礎研究による技術力向上

研究課題

- ・カーボンニュートラルに貢献する技術開発
- ・新機能原材料開発
- ・製造プロセス技術開発
- ・独自性のある製品の開発

研究体制

主に鉄鋼用耐火物全般を研究対象としており、基盤研究成果に基づいた独自性のある製品の研究開発活動に取り込んでいます。

当事業に係る研究開発費は792百万円です。

(2) ファーネス事業

当事業に係る研究開発費は発生していません。

(3) セラミックス事業

各種産業用ファインセラミックスの開発を行っており、当事業に係る研究開発費は73百万円です。

(4) 不動産事業

当事業に係る研究開発費は発生していません。

(5) その他

当事業に係る研究開発費は発生していません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、耐火物事業を中心とした設備投資を行っており、当連結会計年度は3,465百万円の設備投資（無形固定資産を含んでいます。）を実施しました。

耐火物事業においては、連続鋳造用耐火物生産設備、転炉用耐火物生産設備等を中心に2,756百万円の設備投資を実施しました。

ファーンレス事業においては、外注投資等280百万円の設備投資を実施しました。

セラミックス事業においては、各種産業用ファインセラミックス等の生産設備投資を347百万円実施しました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		その他	合計	
					面積 (千㎡)	金額			
本社及び八幡製造所 (福岡県北九州市 八幡西区)	耐火物事業 ファーンレス事業 セラミックス 事業	生産設備 築炉関係他	3,424	2,732	300 [11]	1,316	490	7,963	1,131
君津支店 (千葉県君津市)	耐火物事業 ファーンレス事業	生産設備 築炉関係	712	366	- [5]	-	55	1,133	199
千葉工場 (千葉県千葉市)	耐火物事業	生産設備	153	34	- [16]	-	2	190	17
赤穂工場 (兵庫県赤穂市)	耐火物事業	生産設備	398	183	174 [-]	170	19	771	108
備前工場 (岡山県備前市)	耐火物事業 セラミックス 事業	生産設備	1,426	819	409 [-]	1,948	39	4,233	193
高砂工場 (兵庫県高砂市)	耐火物事業 セラミックス 事業	生産設備	220	109	66 [-]	25	21	377	62
木更津工場 (千葉県木更津市)	耐火物事業	生産設備	213	88	91 [-]	682	20	1,003	95
大分支店・工場 (大分県大分市)	耐火物事業	生産設備	152	1	16 [15]	115	6	275	22
名古屋支店・工場 (愛知県東海市)	耐火物事業 ファーンレス事業	生産設備 築炉関係	595	635	- [45]	-	80	1,311	164
大牟田工場 (福岡県大牟田市)	セラミックス 事業	生産設備	103	106	18 [-]	197	20	427	43
室蘭工場 (北海道室蘭市)	その他	生産設備	31	122	20 [12]	53	0	208	9
不動産賃貸設備 (大阪府泉佐野市)	不動産事業	その他設備	82	-	89 [-]	490	0	572	-

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		その他	合計	
						面積 (千㎡)	金額			
㈱SNリフ ラテクチ ア東海	本社及び工場 (愛知県刈谷市)	耐火物事業	生産 設備他	90	79	- [36]	-	47	216	72

(3) 在外子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		その他	合計	
						面積 (千㎡)	金額			
TRL KROSAKI REFRATORIES LIMIT ED	支店及び工場 (Orissa, India)	耐火物 事業	生産 設備他	2,372	3,732	1,553 [-]	2	199	6,307	1,222
Krosaki Amr Refractarios, S.A.	本社及び工場 (Guipuzkoa, Spain)	耐火物 事業	生産 設備他	1,150	2,269	26 [-]	745	14	4,179	86
Refractaria, S.A.	本社及び工場 (Asturias, Spain)	耐火物 事業	生産 設備他	128	430	62 [-]	8	16	584	88
無錫黒崎蘇嘉 耐火材料有限公司	本社及び工場 (中国江蘇省)	耐火物 事業	生産 設備他	230	474	- [-]	-	22	726	343
TRL KROSAKI CHINA LIMITED	本社及び工場 (中国遼寧省)	耐火物 事業	生産 設備他	448	310	- [-]	-	17	776	189

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含まれていません。
2 土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借しています。賃借している土地の面積については、[]外数で記載しています。
3 12月決算の連結子会社については2021年12月31日現在の金額、賃貸面積及び従業員数を記載しています。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末において重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末において重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,000,000
計	35,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月29日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	9,114,528	9,114,528	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在) 福岡証券取引所	単元株式数は100株 です。
計	9,114,528	9,114,528	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日	82,030,752	9,114,528		5,537		5,138

(注) 2017年6月29日開催の定時株主総会決議により、2017年10月1日付で当社普通株式10株を1株に併合しました。これにより、発行済株式総数は82,030,752株減少し、9,114,528株となっています。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	24	27	89	89	12	4,146	4,387	-
所有株式数(単元)	-	17,873	1,002	40,926	9,856	39	20,564	90,260	88,528
所有株式数の割合(%)	-	19.80	1.11	45.34	10.91	0.04	22.78	100.00	-

(注) 自己株式692,945株は、「個人その他」に6,929単元、「単元未満株式の状況」に45株含まれています。

なお、この自己株式数は株主名簿上の株式数であり、2022年3月31日現在の実質的な所有株式数は692,845株です。

また、(株)証券保管振替機構名義の株式637株は、「その他の法人」に6単元、「単元未満株式の状況」に37株含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本製鉄(株)	東京都千代田区丸の内2丁目6-1	3,908	46.40
(株)日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8-12	818	9.72
日本マスタートラスト信託銀行(株)	東京都港区浜松町2丁目11-3	610	7.24
RE FUND 107-CLIENT AC (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	MINISTRIES COMPLEX ALMURQAB AREA KUWAIT KW 13001 (東京都新宿区新宿6丁目27-30)	200	2.37
(株)福岡銀行	福岡県福岡市中央区天神2丁目13-1	185	2.20
(株)安川電機	福岡県北九州市八幡西区黒崎城石2-1	70	0.83
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	60	0.72
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行(株))	東京都千代田区丸の内1丁目6-6 日本生命証券管理部内 (東京都港区浜松町2丁目11-3)	54	0.64
BBH LUX/DAIWA SBI LUX FU NDS SICAV -DSBI JAPAN E QIITY SMALL CAP ABSOLUTE VALUE(常任代理人(株)三井住友銀行デットファイナンス営業部)	80 ROUTE D' ESCH LUXEMBOU RG LUXEMBOURG L-1470 (東京都千代田区丸の内1丁目1-2)	50	0.59
JP MORGAN CHASE BA NK 385781 (常任代理人(株)みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY W HARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM(東京都港区港南2丁目15-1品川インターシティA棟)	44	0.52
計	-	5,999	71.23

(注) 1 (株)日本カストディ銀行及び日本マスタートラスト信託銀行(株)の持株のすべては、信託業務に係る株式です。

2 上記のほか、当社所有の自己株式692,945株があります。

なお、この自己株式数は株主名簿上の株式数であり、2022年3月31日現在の実質的な所有株式数は692,845株です。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 692,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,333,200	83,332	-
単元未満株式	普通株式 88,528	-	-
発行済株式総数	9,114,528	-	-
総株主の議決権	-	83,332	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、(株)証券保管振替機構名義の株式600株(議決権の数6個)が含まれています。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式5株と(株)証券保管振替機構名義37株が含まれています。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 黒崎播磨(株)	福岡県北九州市八幡西区 東浜町1-1	692,800		692,800	7.60
計	-	692,800		692,800	7.60

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっていますが、実質的に所有していない株式が100株(議決権の数1個)あります。

なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めています。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	1,140	5
当期間における取得自己株式	81	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数を含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	692,845	-	692,926	-

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数を含めていません。

2 「保有自己株式数」には、株主名簿上は当社名義となっていますが、実質的には所有していない株式100株は含めていません。

3 【配当政策】

当社は、株主価値の持続的な向上を目指し、今後の事業展開に必要な十分な株主資本の水準を維持することを基本としています。また、当社は、各期の業績に応じた利益配分を基本として、今後の事業展開、財政状況、経営環境等を勘案し、剰余金の配当を実施する方針としています。

利益配分は、原則として連結配当性向30%程度を基準としています。

当社は定款に、期末配当の基準日を毎年3月31日と定めるとともに、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定め、中間配当及び期末配当の年2回を当社の剰余金の配当の基本的な方針としています。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会です。

当事業年度の剰余金の配当については、連結配当性向に鑑み、1株当たり200円（うち中間配当金100円）としています。

内部留保資金は、今後の事業展開への備えとするとともに、研究開発投資及び設備投資用の資金として投入することとしています。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

(注)基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は次のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2021年10月29日 取締役会決議	842	100.0
2022年6月29日 定時株主総会決議	842	100.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主をはじめとする利害関係者の方々に対して、経営の透明性並びに経営の効率性を確保することをコーポレート・ガバナンスの基本としています。

また、当社グループの「使命」「事業目標」「経営方針」等を定めたミッション・ステートメントを策定し、その指針に沿って行動することにより、企業価値の向上に努めています。

企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由

1) 監査役会

当社は、監査役制度、監査役会制度を採用しています。当有価証券報告書提出日(2022年6月29日)現在、当社の監査役会は、常勤監査役 本田雅也(監査役会の議長)、監査役 後藤貴紀、社外監査役 部谷由二、社外監査役 松永守央の4名で構成されています。非常勤の監査役である後藤貴紀、部谷由二及び松永守央は、取締役会及び監査役会に出席して、当社グループの重要な意思決定に関して客観的な視点から意見・指摘を行っています。監査役会は、原則月1回開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い又は決議をしています。

2) 取締役会

当有価証券報告書提出日(2022年6月29日)現在、当社の取締役会は、代表取締役社長 江川和宏(取締役会の議長)、取締役 副島匡和、取締役 吉田猛、取締役 小西淳平、取締役 竹下正史、取締役 奥村尚丈、社外取締役 西村松次、社外取締役 道永幸典、社外取締役 成田雅子の9名で構成されています。非常勤の取締役である西村松次、道永幸典及び成田雅子は、取締役会に出席して、当社グループの重要な意思決定に関して客観的な視点から意見・指摘を行っています。取締役会は、原則月1回開催し、会社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督しています。

また、当社は、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能の分離を可能にし、取締役会の意思決定機能、監督機能を高めるとともに、業務執行の迅速化かつ効率化を図ることを目的として、執行役員制度を導入しています。

当社としては、これらの体制により、社外からのチェック機能が十分に働き、また、十分に取締役会の監督機能が担保されていると判断しています。

3) 役員報酬諮問会議・役員人事諮問会議

役員の報酬・指名等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、任意の諮問会議(役員報酬諮問会議、役員人事諮問会議)を設置しています。諮問会議は、定期的に(役員報酬諮問会議、役員人事諮問会議をそれぞれ原則年1回)、また必要の都度開催しています。諮問会議は、代表取締役社長 江川和宏を議長として、社外取締役(西村松次、道永幸典、成田雅子)をもって構成されています。役員報酬諮問会議では、役員報酬の基本方針に関する事項について審議し、取締役会に答申しています。役員人事諮問会議では、取締役・監査役候補者の指名及び経営陣幹部の選定に関する事項について審議し、取締役会に答申しています。

4) 経営会議

代表取締役社長の諮問機関として、経営基本方針、重要な業務執行事項等の審議・報告を目的とした経営会議を設置しています。経営会議は、定期的に（原則月2回）、また必要の都度開催しています。経営会議は、代表取締役社長 江川和宏を議長として、常勤取締役（副島匡和、吉田猛、小西淳平、竹下正史、奥村尚丈）及び代表取締役社長が指名する者をもって構成されています。また、常勤監査役は、経営会議へ出席し意見を述べることができるものとしています。経営会議に付議された事項のうち決定を要する事項は、その審議を経て代表取締役社長が決定しますが、取締役会決議事項に該当するものは、別途取締役会の決議を要することとしています。取締役会決議事項に該当しないものについては、決裁規程に従って手続きを行うこととしています。経営会議審議事項・報告事項のうち、取締役会報告事項に該当するものは、別途取締役会への報告を要することとしています。

5) 全社委員会

当社は、定常組織を補完し、組織間にまたがる全社的、定例的な特定重要事項について、専門的に調査、検討、審議し、取締役会又は代表取締役社長に答申するために設置する機関として、全社委員会を設けています。全社委員会のうち、代表取締役社長が議長を務める委員会として以下の二つを設置しています。

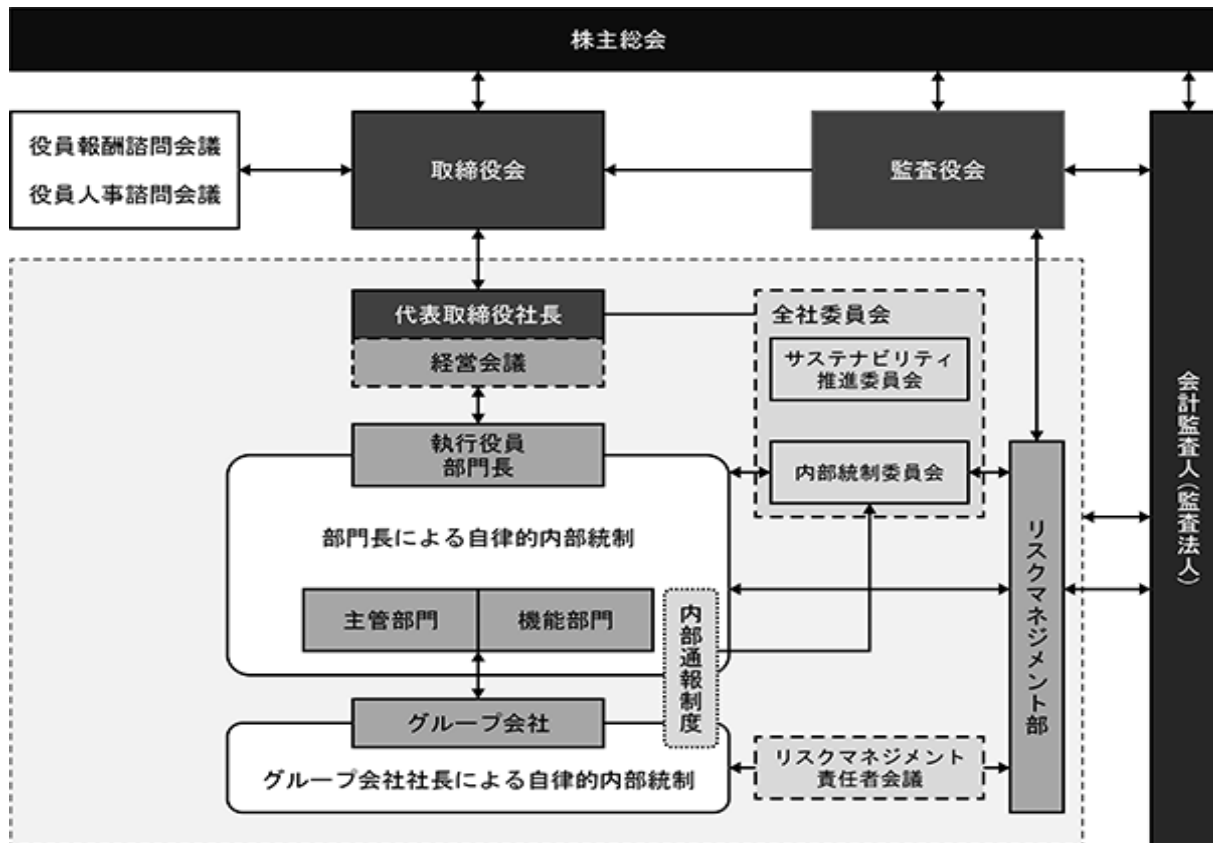
1) サステナビリティ推進委員会

中長期的な企業価値の向上の観点から、当社のサステナビリティを巡る課題や取組みに関する方針と実行計画の策定、進捗状況の管理及びローリング等について審議・報告を行います。

2) 内部統制委員会

当社およびグループ会社の内部統制の方針・活動計画の審議・承認、内部統制システムの整備・運用状況の報告を行います。また、危機発生時には、委員会内に緊急対策本部を設置し、機動的かつ部門横断的に問題解決を図ります。

当社の提出日現在における企業統治の体制の模式図は以下のとおりです。



企業統治に関するその他の事項

a. 当社グループは、部門長・グループ会社社長による自律的内部統制確立のため、関連規定に基づいた内部統制システムとリスク管理体制の整備・運用を行い、業務運営の適正性を確保しています。

1) 各部門長

当社グループの内部統制システムは、部門長およびグループ会社社長の責任において、自律的に内部統制システムを構築・整備・運用する自律的内部統制（部門部署・グループ会社自身による、リスクの抽出、評価、統制活動、自主点検・モニタリング等）を基本としています。

2) 主管部門

グループ経営を円滑に行うため、グループ会社の事業と最も密接に関係する部門を主管部門と位置付けています。内部統制に関しては、グループ会社の統制状況の把握・フォローすると共に、必要に応じて、当社機能部門へグループ会社への指導・支援要請を行います。

3) 機能部門

機能別リスクマネジメントを担当し、専門領域において当社各部門及びグループ会社を指導・支援する部門として、機能部門（安全環境防災本部、技術管理部、品質保証本部、購買部、財務部、総務部、デジタル業務改革推進部、人事部、営業本部、工程・物流部、設備部、ファーンネス事業本部）を設置しています。

4) リスクマネジメント部

当社及びグループ会社の内部統制システムの基本方針策定と運用状況を監査する部門として、リスクマネジメント部を設置しています。リスクマネジメント部は、内部統制システムの整備・運用状況を、経営会議及び取締役会に定期的に報告しています。

5) リスクマネジメント責任者会議

グループ会社との内部統制に関する情報共有及び意見交換の場として、リスクマネジメント責任者会議を開催しています。リスクマネジメント責任者会議は、リスクマネジメント部が主催しています。

6) 内部通報制度

当社および当社グループ会社における法令違反や不正の拡大を防止し、適法、適正な業務遂行を図ることを目的に、社員からの内部通報を受け付ける内部通報制度を設けています。通報窓口は、常勤監査役、総務部総務グループ、社外専門機関等に設置しています。

通報された内容については、事実関係を調査し、違法・不当な行為が確認された場合は、就業規則に基づきその行為者の処分を行います。

なお、通報者保護を厳守するため、公益通報者保護法に準じた規定を整備・運用しています。

b．責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条第1項に基づき、業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、賠償責任限度額を法令が規定する最低責任限度額とする契約を締結しています。

c．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の取締役、監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。保険料は当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を保険者が填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

当該保険契約には免責額が設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされています。

d．取締役の定数

当社は、当社の取締役の定数を10名以内とする旨を定款で定めています。

e．取締役の選任の決議要件

当社は、定款に、「取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う」旨、及び「取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする」旨を定めています。

f．自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、定款に、「会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる」旨を定めています。

g．取締役等の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、定款に、「会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる」旨、及び「会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる」旨を定めています。

h．剰余金の配当

当社は、株主への機動的な利益還元を図ることを目的として、定款に、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定めています。

i．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、定款に、「会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う」旨を定めています。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長	江川 和 宏	1959年2月24日生	1981年4月 新日本製鐵(株)(現 日本製鐵(株))入社 2005年4月 同社鋼管事業部鋼管営業部長 2007年4月 同社名古屋支店長 2009年4月 同社海外営業部長 2012年4月 同社参与 海外営業部長 2012年10月 新日鐵住金(株)(現 日本製鐵(株))参与 輸出総括部長、薄板事業部薄板輸出営業部長 2013年4月 同社執行役員 2016年4月 同社常務執行役員 2017年4月 同社常務執行役員 グローバル事業推進本部ウジミナスプロジェクトリーダー、北中南米地域統括 2019年4月 日本製鐵(株)執行役員、当社顧問 2019年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	69
取締役 専務執行役員 サステナビリティ推進及びカーボンニュートラル推進担当、ファーンズ事業部門管掌、本社部門(購買、財務)管掌	副島 匡 和	1959年9月21日生	1983年4月 黒崎窯業(株)(現 当社)入社 2011年4月 当社営業企画部長 2013年4月 当社執行役員 2017年4月 当社常務執行役員 2017年6月 当社取締役常務執行役員 2022年4月 当社取締役専務執行役員 サステナビリティ推進及びカーボンニュートラル推進担当、ファーンズ事業部門管掌、本社部門(購買、財務)管掌(現任)	(注)3	23
取締役 常務執行役員 セラミックス事業部門管掌、本社部門(総務、人事、リスクマネジメント、経営企画)管掌、経営企画部長	吉田 猛	1962年11月11日生	1985年4月 新日本製鐵(株)(現 日本製鐵(株))入社 2000年7月 同社八幡製鐵所労働・購買部労政・人事グループリーダー 2004年8月 同社機材部資材契約グループリーダー 2010年4月 当社企画部長 2017年4月 当社執行役員 2021年4月 当社常務執行役員 2021年6月 当社取締役常務執行役員 2022年4月 当社取締役常務執行役員 セラミックス事業部門管掌、本社部門(総務、人事、リスクマネジメント、経営企画)管掌、経営企画部長(現任)	(注)3	4

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役 常務執行役員 耐火物製造事業部門管掌、コークス炉事業全般に関し管掌、安全衛生環境防災に関し管掌、研究開発部門管掌、本社部門（技術管理、品質保証）管掌	小西 淳平	1963年4月9日生	1988年4月 2011年11月 2012年4月 2015年4月 2015年6月 2019年3月 2020年4月 2020年6月 2021年4月 2021年6月 2022年4月	新日本製鐵(株)(現 日本製鉄株)入社 同社技術総括部 部長 ウジミナス社出向(戦略エンジニアリング部長) 新日鐵住金(株)(現 日本製鉄株)製鋼技術部長 当社社外取締役 当社取締役 当社取締役執行役員 当社執行役員 当社常務執行役員 当社取締役常務執行役員 当社取締役常務執行役員 耐火物製造事業部門管掌、コークス炉事業全般に関し管掌、安全衛生環境防災に関し管掌、研究開発部門管掌、本社部門(技術管理、品質保証)管掌(現任)	(注)3	4
取締役 常務執行役員 耐火物国内営業部門管掌、本社部門（デジタル業務改革推進）管掌、本社部門（総務、人事）に関し吉田常務執行役員に協力	竹下 正史	1961年5月8日生	1986年4月 2015年4月 2017年4月 2019年4月 2020年4月 2022年6月	黒崎窯業(株)(現 当社)入社 当社執行役員 総務人事部長 当社執行役員 営業企画部長 当社常務執行役員 営業本部第一営業部長 当社常務執行役員 営業本部長 当社取締役常務執行役員 耐火物国内営業部門管掌、本社部門(デジタル業務改革推進)管掌、本社部門(総務、人事)に関し吉田常務執行役員に協力(現任)	(注)3	4
取締役 常務執行役員 耐火物海外事業部門管掌、海外事業部長	奥村 尚文	1962年11月22日生	2004年10月 2016年4月 2017年4月 2018年4月 2020年4月 2021年1月 2021年4月 2022年6月	当社入社 当社機能性製造事業部長 当社不定形製造事業部長 当社執行役員 耐火物製造事業部生産企画部長 当社執行役員 海外事業部海外企画部長 当社執行役員 海外事業部長 当社常務執行役員 海外事業部長 当社取締役常務執行役員 耐火物海外事業部門管掌、海外事業部長(現任)	(注)3	3
取締役	西村 松次	1947年8月5日生	1971年4月 2003年7月 2004年6月 2006年6月 2008年6月 2009年6月 2012年5月 2013年6月 2020年6月 2021年6月	九州電気工事(株)(現 株九電工)入社 株九電工理事佐賀支店長 同社取締役 同社常務取締役 同社専務執行役員 同社取締役専務執行役員 同社取締役副社長執行役員 同社代表取締役社長 同社取締役会長(現任) 当社社外取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役	道永幸典	1957年11月1日生	1981年4月 2012年4月 2014年4月 2015年4月 2016年6月 2019年4月 2019年6月 2021年4月 2021年6月 2022年6月	西部瓦斯(株)(現 西部ガスホールディングス(株)) 入社 同社理事情報通信部長 同社執行役員 同社常務執行役員 同社取締役常務執行役員 同社代表取締役社長 社長執行役員(現任) (株)九電工社外監査役 西部瓦斯(株)代表取締役社長 社長執行役員(現任) 当社社外取締役(現任) (株)九電工社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
取締役	成田雅子	1959年10月2日生	1982年4月 1987年12月 1997年6月 1998年10月 2002年4月 2003年5月 2022年6月	日本合同ファイナンス(株)(現 (株)ジャフコ)入社 日本アセアン投資(株)(現 日本アジア投資(株))入社 同社取締役 未来証券(株)設立 取締役 同社専務取締役 (有)会社責任投資研究所設立 取締役社長 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	本田雅也	1960年1月13日生	1982年4月 2011年5月 2014年4月 2017年4月 2017年6月 2021年1月 2022年4月 2022年6月	黒崎窯業(株)(現 当社)入社 当社財務部長 当社執行役員 当社常務執行役員 当社取締役常務執行役員 当社取締役常務執行役員 本社部門(ICT、総務、リスクマネジメント、業務改革推進)管掌、総務人事部長 当社取締役 社長付 当社常勤監査役(現任)	(注)5	31
監査役	後藤貴紀	1969年9月28日生	1992年4月 2008年5月 2011年4月 2016年4月 2019年4月 2021年4月 2022年4月 2022年6月	新日本製鐵(株)(現 日本製鉄(株))入社 同社室蘭製鐵所 経理グループリーダー 同社財務部マネージャー 同社財務部予算室長 同社経営企画部部長 同社関係会社部部長 同社関係会社部長(現任) 当社監査役(現任)	(注)5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
監査役	部 谷 由 二	1957年 1月10日生	1979年 4月 2007年 6月 2008年 6月 2012年 6月 2014年 6月 2015年 6月 2016年 6月 2021年 4月 2021年 4月 2022年 4月 2022年 6月	西日本鉄道㈱入社 同社経理部長 同社取締役執行役員 同社取締役常務執行役員 同社取締役専務執行役員 当社社外監査役(現任) 西日本鉄道㈱代表取締役副社長執行役員 同社取締役 ㈱西鉄ストア取締役会長 学校法人西鉄学園理事長(現任) 西部ガスホールディングス㈱社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
監査役	松 永 守 央	1949年 8月 7日生	1977年 8月 1978年10月 1980年11月 1996年 9月 2002年 4月 2004年 4月 2010年 4月 2016年 6月 2016年 6月 2018年 6月	米国テネシー大学博士研究員 九州工業大学工学部講師 九州工業大学工学部助教授 九州工業大学工学部教授 九州工業大学副学長 国立大学法人九州工業大学理事 国立大学法人九州工業大学学長 公益財団法人北九州産業学術推進機構理事長(現任) 三井金属鉱業㈱社外取締役(現任) 当社社外監査役(現任)	(注)4	-
計						138

- (注) 1 取締役 西村松次、道永幸典及び成田雅子は、社外取締役です。
 2 監査役 部谷由二及び松永守央は、社外監査役です。
 3 取締役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会の終結の時までです。
 4 監査役 部谷由二及び松永守央の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会の終結の時までです。
 5 監査役 本田雅也及び後藤貴紀の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会の終結の時までです。
 6 所有株式数は個々に百株未満を切り捨てています。

- 7 当社は、定款に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役3名（監査役 本田雅也の補欠の監査役として梶原宏介、監査役 後藤貴紀の補欠の監査役として友田隆弘、社外監査役 松永守央の補欠の社外監査役として江副春之）を選任しています。補欠監査役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
梶原 宏 介	1963年12月8日生	1986年4月 2010年10月 2015年4月 2022年4月	黒崎窯業(株)(現 当社)入社 当社購買部設備・資材センター長 当社財務部 担当部長 当社監査役室長(現任)	(注)	1
友田 隆 弘	1971年1月5日生	1995年4月 2011年2月 2012年10月 2013年7月 2016年2月 2019年7月 2019年11月 2021年4月	新日本製鐵(株)(現 日本製鐵(株))入社 同社堺製鐵所総務部経理グループリーダー 新日鐵住金(株)(現 日本製鐵(株))堺製鐵所総務部経理室長 同社大分製鐵所総務部経理室長 同社財務部IR室主幹 日本製鐵(株)財務部IR室上席主幹 同社関係会社部上席主幹 同社関係会社部部長代理(現任)	(注)	-
江 副 春 之	1958年12月27日生	1981年4月 2011年4月 2012年4月 2015年4月 2017年4月 2019年6月	北九州市役所入職 同市総務企画局政策部長 同市企画担当理事 同市門司区長 同市子ども家庭局長 公益財団法人アジア女性交流・研究フォーラム専務理事(現任) 北九州市立男女共同参画センター所長(現任)	(注)	-

(注)補欠監査役が監査役に就任した場合、その任期は、退任した監査役の任期の満了する時までです。

- 8 当社は、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能の分離を可能にし、取締役会の意思決定機能、監督機能を高めるとともに、業務執行の迅速化かつ効率化を図ることを目的として、執行役員制度を導入しています。当有価証券報告書提出日（2022年6月29日）現在、執行役員は以下の18名で構成されています。

役名	氏名	職名
専務執行役員	副島 匡和	サステナビリティ推進及びカーボンニュートラル推進担当 ファーネス事業部門管掌 本社部門(購買、財務)管掌
常務執行役員	井上 幸生	ファーネス事業本部長 コークス炉事業全般に関し小西常務執行役員に協力 黒播築炉株式会社（代表取締役社長）
常務執行役員	竹下 正史	耐火物国内営業部門管掌 本社部門(デジタル業務改革推進)管掌 本社部門(総務、人事)に関し吉田常務執行役員に協力
常務執行役員	吉田 猛	セラミックス事業部門管掌 本社部門(総務、人事、リスクマネジメント、経営企画)管掌 経営企画部長
常務執行役員	小西 淳平	耐火物製造事業部門管掌 コークス炉事業全般に関し管掌 安全衛生環境防災に関し管掌 研究開発部門管掌 本社部門(技術管理、品質保証)管掌
常務執行役員	奥村 尚丈	耐火物海外事業部門管掌 海外事業部長
常務執行役員	福田 佳之	安全環境防災推進本部長
常務執行役員	古田 直樹	耐火物製造事業本部長
執行役員	佐坂 勲穂	耐火物製造事業本部製銑・建設用耐火物事業部長 耐火物製造事業本部製銑・建設用耐火物事業部八幡アルミナ工場長事務取扱
執行役員	太田 晃三	営業本部名古屋支店長 ファーネス事業本部名古屋事業所長
執行役員	薮 武	営業本部九州支店長
執行役員	三浦 龍介	ファーネス事業本部副本部長 ファーネス事業本部九州・山口事業所長
執行役員	山中 英博	セラミックス事業部長
執行役員	富田 健司	営業本部関西・瀬戸内支店長 営業本部関西・瀬戸内支店和歌山営業所長事務取扱
執行役員	守屋 昭夫	技術管理部長 品質保証本部長
執行役員	仲村 誠	営業本部長
執行役員	片岡 厚一郎	営業本部東日本支店長 ファーネス事業本部東日本事業所長
執行役員	松永 隆志	耐火物製造事業本部不定形製造事業部長

社外役員の状況

a．社外取締役及び社外監査役の員数

当社の社外取締役は3名（西村松次、道永幸典、成田雅子）です。

当社の社外監査役は2名（部谷由二、松永守央）です。

b．当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

西村松次は、過去10年間及び現在において(株)九電工の業務執行者（業務執行取締役）です。

当社と(株)九電工の間では、電気工事発注の取引があり、取引金額は76万円（単独、2022年3月期）です。しかし、この取引は、当社及び同社の事業規模に比して僅少であることから、西村松次の独立性に影響を与えるものではないと考えています。

道永幸典は、過去10年間及び現在において西部瓦斯(株)（現 西部ガスホールディングス(株)）の業務執行者（業務執行取締役）です。

当社と西部ガスホールディングス(株)の間では特別の関係はないことから、道永幸典の独立性に影響を与える事情はないものと考えています。

当社と成田雅子の間では特別の関係はないことから、成田雅子の独立性に影響を与える事情はないものと考えています。

部谷由二は、過去10年間に於いて西日本鉄道(株)の業務執行者（業務執行取締役）及び(株)西鉄ストアの業務執行者（業務執行取締役）であり、現在は学校法人西鉄学園の業務執行者（理事長）です。

当社と西日本鉄道(株)、(株)西鉄ストア並びに学校法人西鉄学園の間では特別の関係はないことから、部谷由二の独立性に影響を与えるものではないと考えています。

松永守央は、過去10年間に於いて国立大学法人九州工業大学の業務執行者（理事等）であり、現在は公益財団法人北九州産業学術推進機構の業務執行者（理事長）です。

当社と国立大学法人九州工業大学及び公益財団法人北九州産業学術推進機構の間では特別の関係はないことから、松永守央の独立性に影響を与える事情はないものと考えています。

c．社外取締役又は社外監査役が当社グループの企業統治において果たす機能及び役割

西村松次は、2004年6月から2008年6月までと、2009年6月から(株)九電工の取締役として経営に携わっています。この経歴を通じて培ってきたマネジメントに関する知見・経験を当社の経営の監督に活かしていただくことが期待できるため、社外取締役としています。

道永幸典は、2016年6月から西部瓦斯㈱（現 西部ガスホールディングス㈱）の取締役として経営に携わっています。この経歴を通じて培ってきたマネジメントに関する知見・経験を当社の経営の監督に活かしていただくことが期待できるため、社外取締役としています。

成田雅子（2022年6月29日付就任）は、長年に亘り、国内外のベンチャーキャピタルにおいて投資先の選定・育成といった重要な業務執行と同時に取締役として経営にも携わっております。この経歴を通じて培ってきたマネジメントに関する知見・経験を当社の経営の監督に活かしていただくことが期待できるため、社外取締役としています。

社外取締役は、取締役会に出席して、当社グループの重要な意思決定に関して客観的な視点から意見・指摘を行っています。

部谷由二は、西日本鉄道㈱の経理・財務部門における長年の経験を有するとともに、2008年6月から2021年6月までは同社取締役として、2021年4月から2022年3月までは㈱西鉄ストアの取締役として経営に携わっておりました。この経歴を通じて培ってきた財務及び会計に関する知見並びにマネジメントに関する知見・経験を当社の監査体制の強化に活かしていただくことが期待できるため、社外監査役としています。

松永守央は、工学における専門知識と大学教授及び国立大学法人の理事・学長としての組織運営の経験を有しています。この豊富な知見・経験を、当社の監査体制の強化に活かしていただくことが期待できるため、社外監査役としています。

社外監査役は、取締役会及び監査役会に出席して、当社グループの重要な意思決定に関して客観的な視点から意見・指摘を行っています。

また、四半期に1回、監査役（社外監査役を含む。）、社外取締役、内部統制を管掌する取締役及びリスクマネジメント部長が出席する「監査役・社外取締役・リスクマネジメント部連絡会」を開催し、相互に意見及び情報の交換を行うことにより、内部統制システム、リスク管理体制及びグループ会社の業務の適正を確保するための体制の整備・運用状況に関する認識の共通化を図っています。この連絡会には、年に1回、会計監査人も出席し、社外取締役及び社外監査役は、会計監査人より監査状況の報告、意見等を受けています。

当社としては、これらにより、社外からのチェック機能が十分に機能していると判断しています。

d．社外取締役又は社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針の内容

社外役員（社外取締役及び社外監査役）の独立性については、当社が上場する金融商品取引所が定める独立性基準に従って、その有無を判断します。

当社と㈱九電工との間では、電気工事発注の取引があり、取引金額は76万円（単独、2022年3月期）です。しかし、この取引は、当社及び同社の事業規模に比して僅少であることから、西村松次の独立性に影響を与えるものではないと考えています。

当社と西部ガスホールディングス㈱の間では特別の関係はないことから、道永幸典の独立性に影響を与える事情はないものと考えています。

当社と西日本鉄道㈱、㈱西鉄ストア並びに学校法人西鉄学園の間では特別の関係はないことから、部谷由二の独立性に影響を与えるものではないと考えています。

当社と国立大学法人九州工業大学及び公益財団法人北九州産業学術推進機構の間では特別の関係はないことから、松永守央の独立性に影響を与える事情はないものと考えています。

e . 社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

当社は社外取締役として西村松次、道永幸典及び成田雅子を選任しています。

西村松次は、2004年6月から2008年6月までと、2009年6月から(株)九電工の取締役として経営に携わっています。この経歴を通じて培ってきたマネジメントに関する知見・経験を当社の経営の監督に活かしていただくことが期待できるため、社外取締役としています。

道永幸典は、2016年6月から西部瓦斯(現 西部ガスホールディングス(株))の取締役として経営に携わっています。この経歴を通じて培ってきたマネジメントに関する知見・経験を当社の経営の監督に活かしていただくことが期待できるため、社外取締役としています。

成田雅子(2022年6月29日付就任)は、長年に亘り、国内外のベンチャーキャピタルにおいて投資先の選定・育成といった重要な業務執行と同時に取締役として経営にも携わっております。この経歴を通じて培ってきたマネジメントに関する知見・経験を当社の経営の監督に活かしていただくことが期待できるため、社外取締役としています。

また、社外取締役は、取締役会に出席して、当社グループの重要な意思決定に関して客観的な視点から意見・指摘を行っています。

さらに、経営の意思決定及び監督機能と、業務執行機能の分離を可能にし、取締役会の意思決定機能、監督機能を高めるとともに、業務執行の迅速化かつ効率化を図ることを目的として、執行役員制度を導入しており、十分に取締役会の監督機能を担保できていると判断しています。

当社は、社外監査役として部谷由二及び松永守央を選任しています。

部谷由二は、西日本鉄道(株)の経理・財務部門における長年の経験を有するとともに、2008年6月から2021年6月までは同社取締役として、2021年4月から2022年3月までは(株)西鉄ストアの取締役として経営に携わっておりました。この経歴を通じて培ってきた財務及び会計に関する知見並びにマネジメントに関する知見・経験を当社の監査体制の強化に活かしていただくことが期待できるため、社外監査役としています。

松永守央は、工学における専門知識と大学教授及び国立大学法人の理事・学長としての組織運営の経験を有しています。この豊富な知見・経験を、当社の監査体制の強化に活かしていただくことが期待できるため、社外監査役としています。

また、社外監査役は、取締役会及び監査役会に出席して、当社グループの重要な意思決定に関して客観的な視点から意見・指摘を行っています。

さらに、四半期に1回、監査役(社外監査役を含む。)、社外取締役、内部統制を管掌する取締役及びリスクマネジメント部長が出席する「監査役・社外取締役・リスクマネジメント部連絡会」を開催し、相互に意見及び情報の交換を行うことにより、内部統制システム、リスク管理体制及びグループ会社の業務の適正を確保するための体制の整備・運用状況に関する認識の共通化を図っています。この連絡会には、年に1回、会計監査人も出席し、社外取締役及び社外監査役は、会計監査人より監査状況の報告、意見等を受けています。

当社としては、これらにより、社外からのチェック機能が十分に機能していると判断しています。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、内部統制システム、リスク管理体制及びグループ会社の業務の適正を確保するための体制の整備・運用状況に関して、取締役会において報告を受け、意見及び情報の交換を行っています。

社外監査役は、監査役会において、常勤監査役より、内部監査の実施状況及び結果、監査役監査の実施状況及び結果並びに会計監査人の職務の執行状況等について報告を受け、意見及び情報の交換を行っています。また、内部統制システム、リスク管理体制及びグループ会社の業務の適正を確保するための体制の整備・運用状況に関しては、取締役会及び監査役会において報告を受け、意見及び情報の交換を行っています。監査役会には、年に2回、会計監査人も出席し、社外監査役は、会計監査人より監査計画・状況の報告、意見等を受けています。

また、四半期に1回、監査役（社外監査役を含む。）、社外取締役、内部統制を管掌する取締役及びリスクマネジメント部長が出席する「監査役・社外取締役・リスクマネジメント部連絡会」を開催し、相互に意見及び情報の交換を行うことにより、内部統制システム、リスク管理体制及びグループ会社の業務の適正を確保するための体制の整備・運用状況に関する認識の共通化を図っています。この連絡会には、年に1回、会計監査人も出席し、社外取締役及び社外監査役は、会計監査人より監査状況の報告、意見等を受けています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続

当有価証券報告書提出日（2022年6月29日）現在、当社は、社外監査役2名を含む監査役4名で監査役会を構成しており、監査役会が定めた監査の方針及び業務の分担等に従って監査を実施しています。

監査役会の議長は、常勤監査役である本田雅也が務めています。また、社外監査役である部谷由二は、西日本鉄道㈱の経理・財務部門における長年の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものです。

さらに、監査役会及び監査役の職務を補助する組織として監査役室を設置しています。当有価証券報告書提出日（2022年6月29日）現在、監査役室は専任の社員1名がおります。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

監査役会は、原則月1回開催しています。当事業年度においては12回開催しており、個々の監査役の出席状況は次のとおりです。

役職名	氏名	出席状況
常勤監査役	松 下 謹 二	12回中12回
監査役	島 田 秀 彦	2回中2回
監査役	介 川 康 弘	10回中10回
監査役（社外監査役）	部 谷 由 二	12回中11回
監査役（社外監査役）	松 永 守 央	12回中12回

（注）島田秀彦は、2021年6月29日付で辞任により監査役を退任しています。介川康弘は、2021年6月29日付で監査役に就任しています。

監査役会は、常勤監査役からの業務監査の経過報告及び会計監査人からの監査結果等の報告を受け協議するほか、監査方針と計画、業務の分担、監査役会監査報告の作成、会計監査人の評価と再任適否に関する事項、会計監査人の報酬に対する同意等について決議を行いました。

各監査役は、取締役会等に出席して、取締役等の職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

常勤監査役は、取締役会のほか、経営会議、執行役員会、内部統制委員会等の重要な会議に出席して取締役及びその他の使用人等からその職務の執行状況の報告を受け必要に応じ説明を求めたほか、重要な決裁書類等の閲覧、当社の主要な部門・部署及びグループ会社に関して業務及び財産の状況を調査しました。また、会計監査人から監査の実施状況・結果の報告（監査上の主要な検討事項を含む。）を受け、必要に応じ説明を求め協議しました。

内部監査の状況

a．内部監査の組織、人員及び手続

当社及びグループ会社の内部統制システムの構築・運用・評価に関する基本方針策定の支援及びその運用状況に対する内部監査を行う部門としてリスクマネジメント部を設置しています。

当有価証券報告書提出日(2022年6月29日)現在、リスクマネジメント部は、兼任の部長1名、専任の担当者5名で構成されています。

リスクマネジメント部は、内部統制システム及び自律的内部統制活動の妥当性と有効性を評価し、改善に資するため、当社及びグループ会社を対象として内部監査を行っています。また、その監査結果は、各職制にフィードバックし改善を促すとともに、その概要について内部統制委員会に報告しています。

b．内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

リスクマネジメント部は、内部統制システム、リスク管理体制及びグループ会社の業務の適正を確保するための体制の整備・運用状況について、必要に応じて常勤監査役、会計監査人と意見及び情報の交換を行う等、監査役及び会計監査人との連携をとり、認識の共通化に努めています。

また、リスクマネジメント部は、毎月2回、常勤監査役との連絡会を開催し、内部監査等の業務を通して知り得たリスクマネジメント上の情報について、常勤監査役と意見及び情報の交換を行っています。

常勤監査役は、必要に応じてリスクマネジメント部、会計監査人と意見及び情報の交換を行う等、リスクマネジメント部及び会計監査人との連携をとり、認識の共通化に努めています。

また、常勤監査役と会計監査人は、定期的（監査計画の説明、四半期レビュー状況説明及び意見交換、年度監査の結果説明及び意見交換、内部統制の整備・運用状況等に関するディスカッション）に、その他必要に応じてコミュニケーションを取っています。

なお、四半期に1回、監査役（社外監査役を含む。）、社外取締役、内部統制を管掌する取締役及びリスクマネジメント部長が出席する「監査役・社外取締役・リスクマネジメント部連絡会」を開催し、相互に意見及び情報の交換を行うことにより、内部統制システム、リスク管理体制及びグループ会社の業務の適正を確保するための体制の整備・運用状況に関する認識の共通化を図っています。この連絡会には、年に1回、会計監査人も出席し、監査役、内部統制を管掌する取締役及びリスクマネジメント部長は、会計監査人より監査状況の報告、意見等を受けています。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

16年間

c. 業務を執行した公認会計士

- ・有限責任 あずさ監査法人 指定有限責任社員 業務執行社員 蓮見貴史氏（当事業年度を含む継続関与年数3年）
- ・有限責任 あずさ監査法人 指定有限責任社員 業務執行社員 山田尚宏氏（当事業年度を含む継続関与年数4年）

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、公認会計士試験合格者2名、その他5名です。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」として、以下を定めています。

- 1) 会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任します。
- 2) また、会計監査人の監査の継続について著しい支障が生じた場合等には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

第131期事業年度の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人が上記の方針に該当すると認められなかったこと、また、「f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価」に記載のとおり、同法人を評価した結果、問題となるような点はなかったことから、2022年5月23日開催監査役会において、同法人の再任は妥当であると判断し、同法人を再任することを決議しました。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査役会が定めた「会計監査人候補を適切に選定し会計監査人を適切に評価するための基準」のうち「会計監査人を適切に評価するための基準」に準拠して、会計監査人有限責任 あずさ監査法人を評価し、第132期事業年度の会計監査人として、第131期事業年度に引き続き同法人を再任することの可否について検討しました。

「会計監査人を適切に評価するための基準」では、以下の評価基準を設定しています。

- 1) 監査法人の品質管理
- 2) 監査チーム
- 3) 監査報酬等
- 4) 監査役・監査役会とのコミュニケーション
- 5) 経営者等との関係
- 6) グループ監査
- 7) 不正リスク

監査役と会計監査人のコミュニケーションにおける報告、説明、質疑応答を踏まえ、上記の評価基準に照らして同法人を評価した結果、問題となるような点はなかったことから、2022年5月23日開催監査役会において、同法人の再任は妥当であると判断し、同法人を再任することを決議しました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	48	-	49	-
計	48	-	49	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGグループ）に対する報酬（a.を除く）

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	-	2	-	7
連結子会社	17	2	19	0
計	17	4	19	7

当社における非監査業務の内容は、税務アドバイザー業務です。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務アドバイザー業務です。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、規模の似ている同業他社の監査報酬額及び日本公認会計士協会公表資料ベースの監査報酬時間単価と、当社の監査報酬額との比較を行ったところ、総額レベルとしての当社の監査報酬額は妥当であると考えられたことによるものであります。

(4) 【役員報酬等】

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針（取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を含む。）

1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下「取締役報酬等決定方針」）の決定方法

2021年2月26日開催の役員報酬諮問会議（議長：代表取締役社長 江川和宏、委員：社外取締役 藤永憲一、社外取締役 宇佐見昇、社外監査役 部谷由二、社外監査役 松永守央）に取締役報酬等決定方針の原案を諮問し、その答申を得たうえで、その答申内容を尊重して、2021年2月26日開催の取締役会において取締役報酬等決定方針を決議しました。

2) 取締役報酬等決定方針の内容の概要

取締役報酬等決定方針の内容の概要は次のとおりです。

・基本方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の報酬等は、現金による月例報酬のみで構成し、当社グループの持続的な成長と企業価値向上のためのインセンティブを付与すべく、固定報酬としての基本報酬及び業績連動報酬等とする。

具体的には、求められる能力及び責任に見合った水準を勘案して役位別に基本報酬の指数を定め、基本報酬の額を算出する。これに、当社の連結経常損益に応じた業績加算を行ったうえで、株主総会で承認を得た限度額の範囲内で各取締役に係る報酬等の額を決定する。

ただし、監督機能を担う非常勤取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみとする。

・業績連動報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等に係る指標は、本業を含めた事業全体から得る利益であり、企業全体の業績評価を示す各連結会計年度の連結経常損益とする。

基本報酬に乗じる業績加算率は、以下の計算式で算出する。

業績加算率 = 連結経常利益額 ÷ 業績加算目標連結経常利益額 × 一定の指数

・金銭報酬等の額又は業績連動報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

基本報酬の額と業績連動報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合は、基本報酬に乗じる業績加算率によって変動するものとする。

・取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

株主総会の決議により、取締役の報酬等の額の上限を定め、取締役会の決議により、取締役の報酬等の具体的配分については、当社の取締役年収内規に従い、代表取締役社長の裁定に一任する。その権限の内容は、代表取締役社長による各取締役（非常勤取締役を除く。）の業績の評価及び査定に基づく取締役の報酬等の具体的配分とする。

役員報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、任意の諮問会議（役員報酬諮問会議）を設置する。同会議は、定期的に（原則年1回）、また必要の都度開催する。同会議は、代表取締役社長を議長として、代表取締役社長が指名する社外役員をもって構成する。同会議では、役員報酬等の基本方針に関する事項について審議し、取締役会に答申する。

3) 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が取締役報酬等決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

2022年5月23日開催の役員報酬諮問会議において、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容と取締役報酬等決定方針との整合性について検討を行い、その答申を得たうえで、その答申内容を尊重して、2022年5月23日開催の取締役会において取締役報酬等決定方針に沿うものであると判断しました。

b. 監査役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

該当事項はありません(株主総会の決議により、監査役の報酬額の上限を定め、監査役の協議により、監査役の報酬の具体的配分については、当社の監査役年収内規に従い、常勤監査役の裁定に一任することとしています)。

c. 役員の報酬等に関する株主総会の決議

1) 取締役の報酬額

決議年月日：2019年6月27日開催の第128期定時株主総会

決議の内容：年額385百万円以内(うち社外取締役分は年額32百万円以内/使用人兼務取締役の使用人分の給与等は含まず。)

役員の員数：10名(うち社外取締役2名)

2) 監査役の報酬額

決議年月日：2019年6月27日開催の第128期定時株主総会

決議の内容：年額94百万円以内

役員の員数：4名

d. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限

1) 取締役の報酬額

株主総会の決議により、取締役の報酬額の上限を定め、取締役会の決議により、取締役の報酬の具体的配分については、当社の取締役年収内規に従い、代表取締役社長の裁定に一任することとしています。

当事業年度においては、2021年5月24日に役員報酬諮問会議を開催し、役員報酬等の基本方針に関する事項について審議し、取締役会に答申しました。そのうえで、2021年6月29日開催の取締役会で、取締役の報酬等の具体的配分については、当社の取締役年収内規に従い、代表取締役社長 江川和宏の裁定に一任することを決議しました。その権限の内容は、代表取締役社長による各取締役(非常勤取締役を除く。)の業績の評価及び査定に基づく取締役の報酬等の具体的配分としています。

代表取締役社長の裁定に一任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役(非常勤取締役を除く。)の評価、査定を行うには代表取締役社長が最も適しているためです。

なお、役員報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、任意の諮問会議(役員報酬諮問会議)を設置しています。同会議は、定期的に(原則年1回)、また必要の都度開催しています。同会議は、代表取締役社長を議長として、代表取締役社長が指名する社外役員をもって構成しています。同会議では、役員報酬等の基本方針に関する事項について審議し、取締役会に答申しています。

2) 監査役の報酬額

株主総会の決議により、監査役の報酬額の上限を定め、監査役の協議により、監査役の報酬の具体的配分については、当社の監査役年収内規に従い、常勤監査役の裁定に一任することとしています。

e. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する役職ごとの方針

該当事項はありません。

f . 役員報酬諮問会議の手続の概要

役員報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、任意の諮問会議（役員報酬諮問会議）を設置しています。同会議は、定期的に（原則年1回）、また必要の都度開催しています。同会議は、代表取締役社長を議長として、代表取締役社長が指名する社外役員をもって構成しています。同会議では、役員報酬等の基本方針に関する事項について審議し、取締役会に答申しています。

g . 役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び役員報酬諮問会議の活動内容

2021年5月24日に役員報酬諮問会議（議長：代表取締役社長 江川和宏、委員：社外取締役 藤永憲一、社外取締役 宇佐見昇、社外監査役 部谷由二、社外監査役 松永守央）を開催し、役員報酬の基本方針に関する事項について審議し、取締役会に答申しました。2021年6月29日開催の取締役会で、取締役の報酬の具体的配分については、当社の取締役年収内規に従い、代表取締役社長 江川和宏の裁定に一任することを決議しました。

h . 業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定に関する方針

基本報酬の額と業績連動報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合は、基本報酬に乗じる業績加算率によって変動するものとしています。

監査役の報酬についても同様の扱いとしています。

i . 業績連動報酬に係る指標

1) 指標

各連結会計年度の連結経常損益

2) 当該指標を選択した理由

本業を含めた事業全体から得る利益であり、企業全体の業績評価を示す連結経常損益を選択しています。

3) 当該業績連動報酬の額の決定方法

基本報酬に乗じる業績加算率は、以下の計算式で算出しています。

業績加算率 = 連結経常利益額 ÷ 業績加算目標連結経常利益額 × 一定の指数

j . 当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び実績

1) 目標

第131期の連結経常利益：80億円（2022年1月31日公表の予想数値）

2) 実績

第131期の連結経常利益：86億79百万円

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	223	185	38	-	7
監査役 (社外監査役を除く。)	28	23	5	-	1
社外役員	45	45	-	-	6

(注) 当事業年度において、非金銭報酬等は支給していません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式としています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

1) 保有方針

当社は、取引先との安定的・長期的な取引関係の構築、業務提携、協働ビジネス展開の円滑化又は強化等の観点から、当社グループの中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合に、当該取引先等（投資先企業）の株式等（政策保有株式）を取得し、保有することができるものとします。これに適合しない政策保有株式は、縮減を図るものとします。

2) 保有の合理性を検証する方法

当社は、個別の政策保有株式（有価証券報告書での記載が求められている特定投資株式及びみなし保有株式）について、
・ 個別の政策保有株式を保有することが当社グループの中長期的な企業価値向上に資するか否か、
・ 投資先企業における重大な不祥事発覚の有無、
・ 投資先企業と当社グループとの取引関係の重大な変動（当社グループに悪影響を及ぼすもの）の有無、
・ 投資先企業の無配継続の有無、
・ 投資先企業の損益状況、
・ 投資先企業の自己資本利益率の推移の観点から評価基準を設定し、毎年5月に開催される取締役会において、その保有の適否を検証することとしています。

3) 個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当事業年度末において保有している政策保有株式については、2022年5月23日開催の取締役会において検証を行いました。その結果、保有目的が希薄化している一部の株式については、「保有否」と判断し、保有を取り止め、売却の方向で検討することとなりました。それ以外の株式については、「保有適」と判断し、保有を継続することとなりました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	25	73
非上場株式以外の株式	14	3,760

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	4	5	取引先持株会を通じた取得。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	3
非上場株式以外の株式	2	68

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注)4 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)安川電機	500,000	500,000	当社との良好な関係を維持発展させるため。	有
	2,407	2,755		
(株)みずほフィナンシャルグループ	224,418	224,418	資金・財務に係る業務の円滑な推進のため。	無
	351	358		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	431,480	431,480	資金・財務に係る業務の円滑な推進のため。	無(注)5
	328	255		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	78,875	78,875	資金・財務に係る業務の円滑な推進のため。	無
	308	316		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	35,527	35,527	資金・財務に係る業務の円滑な推進のため。	無(注)6
	142	137		
中部鋼鈹(株)	68,007	67,020	製品・サービスに係る業務の円滑な推進のため。取引先持株会を通じた取得による増加。	無
	58	54		
トピー工業(株)	44,200	44,200	製品・サービスに係る業務の円滑な推進のため。	有
	46	61		
大同特殊鋼(株)	11,913	11,233	製品・サービスに係る業務の円滑な推進のため。取引先持株会を通じた取得による増加。	無
	43	57		
大阪製鐵(株)	13,400	13,400	製品・サービスに係る業務の円滑な推進のため。	無
	20	19		
愛知製鋼(株)	7,544	7,042	製品・サービスに係る業務の円滑な推進のため。取引先持株会を通じた取得による増加。	無
	18	26		
三菱製鋼(株)	9,500	9,500	製品・サービスに係る業務の円滑な推進のため。	無
	10	8		
合同製鐵(株)	7,500	7,500	製品・サービスに係る業務の円滑な推進のため。	無
	9	16		
日本冶金工業(株)	3,480	3,352	製品・サービスに係る業務の円滑な推進のため。取引先持株会を通じた取得による増加。	無
	9	6		
(株)中山製鋼所	10,000	10,000	製品・サービスに係る業務の円滑な推進のため。	無
	4	4		
(株)神戸製鋼所	-	63,700	製品・サービスに係る業務の円滑な推進のため。	無
	-	47		
(株)村田製作所	-	2,400	製品・サービスに係る業務の円滑な推進のため。	無
	-	21		

(注) 1 「 - 」は、当該銘柄を保有していないことを示しています。

2 上記のうち上位 6 銘柄は、貸借対照表計上額が当社資本金額の 1%を超えています。

3 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

4 定量的な保有効果については記載が困難です。保有の合理性は、(5) [株式の保有状況]の「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」、「a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおり検証しています。

5 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有していませんが、同子会社である(株)三菱UFJ銀行及び三菱UFJ信託銀行(株)は当社株式を保有しています。

6 三井住友トラスト・ホールディングス(株)は当社株式を保有していませんが、同子会社である三井住友信託銀行(株)は当社株式を保有しています。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注)2 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	450,600	450,600	資金・財務に係る業務の円滑な推進のため保有していた株式に退職給付信託を設定(当社が議決権行使権限を有しています)。	無(注)3
	1,069	945		
大同特殊鋼(株)	33,600	33,600	製品・サービスに係る業務の円滑な推進のため保有していた株式に退職給付信託を設定(当社が議決権行使権限を有しています)。	無
	123	171		
JFEホールディングス(株)	164,000	164,000	製品・サービスに係る業務の円滑な推進のため保有していた株式に退職給付信託を設定(当社が議決権行使権限を有しています)。	無
	282	223		

- (注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。
- 2 定量的な保有効果については記載が困難です。保有の合理性は、(5) [株式の保有状況]の「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」、「a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおり検証しています。
- 3 (株)ふくおかフィナンシャルグループは当社株式を保有していませんが、同社子会社である(株)福岡銀行は当社株式を保有しています。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しています。また、監査法人等が主催する研修会に参加し、連結財務諸表等の適正性の確保に努めています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,301	5,012
受取手形及び売掛金	43,293	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	4 44,666
商品及び製品	11,490	16,103
仕掛品	3 3,197	3 3,293
原材料及び貯蔵品	9,868	13,772
その他	6,634	8,846
貸倒引当金	291	366
流動資産合計	79,496	91,328
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	42,499	43,744
減価償却累計額	29,564	30,231
建物及び構築物（純額）	12,935	13,513
機械装置及び運搬具	67,338	70,467
減価償却累計額	55,122	57,023
機械装置及び運搬具（純額）	12,215	13,443
工具、器具及び備品	4,944	5,319
減価償却累計額	3,881	4,170
工具、器具及び備品（純額）	1,063	1,148
土地	6,732	6,646
建設仮勘定	2,422	1,581
有形固定資産合計	35,369	36,333
無形固定資産		
のれん	4,493	4,270
その他	485	506
無形固定資産合計	4,978	4,776
投資その他の資産		
投資有価証券	1 6,563	1 6,328
退職給付に係る資産	2,071	2,108
繰延税金資産	473	162
その他	1 1,586	1 1,893
貸倒引当金	184	236
投資その他の資産合計	10,510	10,255
固定資産合計	50,858	51,365
資産合計	130,354	142,694

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	236	-
電子記録債務	5,240	6,603
買掛金	13,158	16,943
短期借入金	9,685	8,863
コマーシャル・ペーパー	7,000	6,000
未払法人税等	1,214	1,231
賞与引当金	2,167	2,785
工事損失引当金	3 82	3 105
環境対策引当金	58	-
資産除去債務	160	-
その他	6,168	5 5,877
流動負債合計	45,172	48,410
固定負債		
長期借入金	16,098	19,334
繰延税金負債	1,122	1,170
役員退職慰労引当金	488	492
退職給付に係る負債	697	473
資産除去債務	25	25
その他	3,460	3,702
固定負債合計	21,893	25,198
負債合計	67,065	73,609
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,537	5,537
資本剰余金	2,000	2,000
利益剰余金	53,781	57,419
自己株式	1,644	1,650
株主資本合計	59,675	63,308
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,052	1,833
繰延ヘッジ損益	4	199
為替換算調整勘定	2,313	797
退職給付に係る調整累計額	668	801
その他の包括利益累計額合計	412	2,036
非支配株主持分	3,201	3,739
純資産合計	63,288	69,084
負債純資産合計	130,354	142,694

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
売上高	113,661	133,778
売上原価	8, 9 93,105	8, 9 108,969
売上総利益	20,556	24,809
販売費及び一般管理費	2, 6 15,606	2, 6 17,242
営業利益	4,949	7,566
営業外収益		
受取利息	31	24
受取配当金	108	157
持分法による投資利益	465	444
為替差益	287	716
助成金収入	744	17
その他	373	321
営業外収益合計	2,009	1,681
営業外費用		
支払利息	242	300
固定資産撤去費	96	121
その他	257	145
営業外費用合計	596	567
経常利益	6,361	8,679
特別利益		
固定資産売却益	3 205	3 59
投資有価証券売却益	203	23
関係会社株式売却益	119	-
特別利益合計	528	82
特別損失		
固定資産売却損	4 7	4 0
固定資産除却損	5 72	5 90
投資有価証券評価損	0	20
減損損失	7 162	7 71
環境対策費	10 41	-
災害による損失	11 39	-
その他	26	0
特別損失合計	351	183
税金等調整前当期純利益	6,539	8,578
法人税、住民税及び事業税	1,866	2,390
法人税等調整額	56	249
法人税等合計	1,923	2,640
当期純利益	4,616	5,937
非支配株主に帰属する当期純利益	281	447
親会社株主に帰属する当期純利益	4,334	5,490

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
当期純利益	4,616	5,937
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,012	219
繰延ヘッジ損益	4	195
為替換算調整勘定	753	1,562
退職給付に係る調整額	1,127	132
持分法適用会社に対する持分相当額	66	207
その他の包括利益合計	1 2,963	1 1,878
包括利益	7,579	7,815
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,216	7,115
非支配株主に係る包括利益	363	700

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,537	2,000	50,794	1,641	56,691
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,537	2,000	50,794	1,641	56,691
当期変動額					
剰余金の配当			1,347		1,347
親会社株主に帰属する当期純利益			4,334		4,334
自己株式の取得				3	3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	2,987	3	2,983
当期末残高	5,537	2,000	53,781	1,644	59,675

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,041	0	3,052	458	2,469	3,010	57,233
会計方針の変更による累積的影響額							-
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,041	0	3,052	458	2,469	3,010	57,233
当期変動額							
剰余金の配当							1,347
親会社株主に帰属する当期純利益							4,334
自己株式の取得							3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,010	4	738	1,127	2,881	190	3,071
当期変動額合計	1,010	4	738	1,127	2,881	190	6,055
当期末残高	2,052	4	2,313	668	412	3,201	63,288

当連結会計年度(自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,537	2,000	53,781	1,644	59,675
会計方針の変更による累積的影響額			83		83
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,537	2,000	53,697	1,644	59,591
当期変動額					
剰余金の配当			1,768		1,768
親会社株主に帰属する当期純利益			5,490		5,490
自己株式の取得				5	5
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	3,721	5	3,716
当期末残高	5,537	2,000	57,419	1,650	63,308

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	2,052	4	2,313	668	412	3,201	63,288
会計方針の変更による累積的影響額							83
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,052	4	2,313	668	412	3,201	63,205
当期変動額							
剰余金の配当							1,768
親会社株主に帰属する当期純利益							5,490
自己株式の取得							5
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	219	195	1,516	132	1,624	538	2,163
当期変動額合計	219	195	1,516	132	1,624	538	5,879
当期末残高	1,833	199	797	801	2,036	3,739	69,084

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,539	8,578
減価償却費	2,814	3,247
減損損失	162	71
のれん償却額	459	482
貸倒引当金の増減額（は減少）	18	84
賞与引当金の増減額（は減少）	588	608
環境対策引当金の増減額（は減少）	9	58
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	99	239
その他の引当金の増減額（は減少）	75	22
受取利息及び受取配当金	139	181
支払利息	242	300
為替差損益（は益）	32	33
持分法による投資損益（は益）	465	444
固定資産売却損益（は益）	198	59
固定資産除却損	72	90
投資有価証券売却損益（は益）	203	23
関係会社株式売却損益（は益）	119	-
売上債権の増減額（は増加）	4,519	956
棚卸資産の増減額（は増加）	1,989	6,971
仕入債務の増減額（は減少）	876	3,189
その他	3,796	1,282
小計	10,441	6,427
利息及び配当金の受取額	566	390
利息の支払額	242	297
法人税等の支払額	684	2,400
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,080	4,120

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	5,779	3,652
固定資産の売却による収入	364	101
固定資産の除却による支出	137	185
定期預金の払戻による収入	2	-
投資有価証券の売却による収入	338	71
関係会社出資金の売却による収入	76	51
関係会社株式の売却による収入	135	-
貸付けによる支出	0	1
貸付金の回収による収入	20	16
その他	33	9
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,946	3,608
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金増減額（は減少）	195	700
コマーシャル・ペーパー増減額（は減少）	2,000	1,000
長期借入れによる収入	2,687	6,745
長期借入金の返済による支出	2,592	5,522
自己株式の取得による支出	3	5
配当金の支払額	1,347	1,769
非支配株主への配当金の支払額	172	162
その他	15	9
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,608	1,022
現金及び現金同等物に係る換算差額	9	221
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,516	289
現金及び現金同等物の期首残高	3,785	5,301
現金及び現金同等物の期末残高	1 5,301	1 5,012

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 11社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しています。

連結子会社であった黒崎播磨セラコーポ株式会社は、2021年4月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により解散したため、連結の範囲から除外しています。また、連結子会社であった有明マテリアル株式会社は、2021年10月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により解散したため、連結の範囲から除外しています。

(2) 主要な非連結子会社名

無錫黒崎機械有限公司、Refractaria Technologies S.L.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社2社は小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためです。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社数 0社

(2) 持分法を適用した関連会社数 3社

主要な会社等の名称

新日本サーマルセラミックス㈱、営口黒崎播磨耐火材料有限公司、IFGL Refractories Limited

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

無錫黒崎機械有限公司

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しています。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Krosaki Amr Refractorios,S.A.、無錫黒崎蘇嘉耐火材料有限公司、Krosaki USA Inc.、黒崎播磨(上海)企業管理有限公司、Krosakiharima Europe B.V.、TRL KROSAKI CHINA LIMITED及びRefractaria, S.A.の決算日は12月31日です。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっています（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています）。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっています。

デリバティブ取引により生じる債権債務

時価法によっています。

棚卸資産

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっています。

ただし、半成工事及び未成工事支出金は個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

a) 当社及び国内連結子会社

定額法によっています。

なお、耐用年数については、原則として法人税法所定の耐用年数を採用していますが、機械装置及び運搬具、不動産事業のうちショッピングセンターに係る建物及び構築物については、一部会社所定の耐用年数（トンネル窯：9年、機械装置：9年、不動産事業のうちショッピングセンターに係る建物及び構築物：賃貸契約期間）を採用しています。

b) 在外連結子会社

定額法によっています。

無形固定資産

a) 当社及び国内連結子会社

定額法によっています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。

b) 在外連結子会社

定額法によっています。

長期前払費用

定額法によっています。

(3) 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

商品及び製品の販売

耐火物事業及びセラミックス事業では、主に耐火物及びセラミックスの製造及び販売を行っています。これらは、多くの場合、製品及び商品を納入した時点において顧客が当該製品及び商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主として当該製品及び商品を納入した時点で収益を認識しています。ただし、製品及び商品を納入した時点で当該製品及び商品の支配が顧客に移転する取引に関しては、実務上は「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）第98項に基づき、出荷時点で収益認識しています。また、一部の製品及び商品の販売については、納入から顧客の検収まで一定の期間を要するものがあるため、当該製品及び商品の販売については、顧客による検収が完了した時点で収益を認識しています。

耐火物事業及びセラミックス事業に関する取引の対価は、製品及び商品を引渡し後、1～6か月程度で受領しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重大な金融要素の調整は行っておりません。

工事契約

ファーンエス事業では、主に工事契約を締結し、各種窯炉の設計施工及び築造修理を行っています。当該契約については、支配が一定期間にわたり移転することから、一定の期間にわたり充足される履行義務であるとして、工事の進捗度に応じて収益を認識しています。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しています。

ただし、工事契約について、契約金額が少額かつごく短期的な工事は、一定の期間にわたり収益を認識せず、顧客による検収が完了した時点で収益を認識しています。

ファーンエス事業に関する取引の対価は、履行義務の充足後、1～6か月程度で受領しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重大な金融要素の調整は行っておりません。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、未引渡工事の損失見込額を計上しています。

環境対策引当金

環境対策を目的とした支出に備えるため、今後発生すると見込まれる額を計上しています。

役員退職慰労引当金

役員（執行役員を含む）の退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しています。

また、一部の在外連結子会社においても、役員に対して、役員退職慰労引当金を計上しています。

なお、当社は2019年5月22日の取締役会において、取締役及び監査役に係る役員退職慰労金制度を2019年6月27日開催の定時株主総会終結の時をもって廃止することを決議しました。よって、同株主総会において、取締役及び監査役に対し、同株主総会終結までの在任期間に対応する役員退職慰労金を、当社における所定の基準に従い、相当額の範囲内で打ち切り支給することとし、その支給の時期については、各取締役及び監査役の退任時とし、その具体的な金額、方法等は取締役については取締役会、監査役については監査役の協議に一任することで承認可決されました。このため、当該支給見込み額については、引き続き、役員退職慰労引当金に含めて計上しています。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法で按分した額を発生年度より費用処理しています。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を発生翌連結会計年度から費用処理しています。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めていません。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。

なお、振当処理の要件を満たしている通貨スワップについては振当処理を行っています。また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約取引、金利スワップ取引、通貨スワップ取引

ヘッジ対象：外貨建予定取引、外貨建金銭債権債務、借入金

ヘッジ方針

為替予約取引については、外国為替相場変動リスクをヘッジする目的で実需の範囲内においてのみ実施し、収益確保を目的としたディーリングは実施しないこととしています。また、金利スワップ取引については、借入金の金利変動リスクをヘッジすることを目的として、通貨スワップ取引については、借入金の通貨変動リスクをヘッジすることを目的として実施しています。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計との間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価としています。ただし、振当処理によっている通貨スワップ及び特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しています。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、個々の投資案件に応じた10年～20年以内の適切な期間で均等償却しています。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなります。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しています。当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は次のとおりです。

のれんの減損損失の認識の要否

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	4,493	4,270
内、TRL KROSAKI REFRACTORIES LIMITED を取得した際に計上されたのれん	3,579	3,465

連結貸借対照表に計上されている「のれん」4,270百万円には、インドで耐火物事業を営む連結子会社TRL KROSAKI REFRACTORIES LIMITEDを取得した際に計上されたのれん(帳簿価額3,465百万円)が含まれています。当該取得原価のうちののれんに配分された金額が相対的に多額であることから、当連結会計年度において当該のれんを含む資産グループの減損損失の認識の要否の検討を行いました。検討の結果、割引前将来キャッシュ・フローが、のれんを含む資産グループの帳簿価額を超えると判断されたため、減損損失は計上していません。

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

のれんを含む資産グループについては、減損の兆候がある場合に割引前将来キャッシュ・フローを用いて、減損の認識の要否を判断します。減損の認識が必要と判断され、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額を減損損失として計上します。

TRL KROSAKI REFRACTORIES LIMITEDを取得した際に計上されたのれんを含む資産グループの将来キャッシュ・フローは、同社の現状、中期経営計画及びその後の将来見通しを基礎として見積もっており、当該中期経営計画及び将来見通しの前提となる売上高及び利益の見込を主要な仮定として織り込んでいます。

上記の仮定の実現には不確実性を伴い、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

1 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしています。

これにより、従来は耐火物の収益を出荷時点で認識していましたが、顧客による検収が完了した時点あるいは顧客に耐火物を納入した時点で収益を認識することとしました。ただし、耐火物を納入した時点で当該耐火物の支配が顧客に移転する取引に関しては、実務上は「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)第98項に基づき、出荷時点での収益認識を継続しています。

また、工事契約に関して、従来は、進捗部分について成果の確実性が認められる工事には工事進行基準を、それ以外の工事には工事完成基準を適用していました。これを当連結会計年度の期首より、一定の期間にわたり充足される履行義務は、少額かつごく短期的な工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識し、一時点で充足される履行義務は、顧客による検収が完了した時点で収益を認識することとしました。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っていません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の連結貸借対照表は、主に、受取手形、売掛金及び契約資産が554百万円減少し、商品及び製品が430百万円増加しています。当連結会計年度の連結損益計算書は、売上高が242百万円増加し、売上原価が196百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ46百万円増加しています。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は83百万円減少しています。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しています。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載していません。

2 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしています。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載していません。

(表示方法の変更)

1 連結貸借対照表関係

前連結会計年度において、「流動負債」の「支払手形及び買掛金」に含めていた「買掛金」は、「支払手形」の残高がないため、当連結会計年度より「買掛金」として表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「支払手形及び買掛金」に表示していた13,394百万円は、「支払手形」236百万円、「買掛金」13,158百万円として組み替えています。

2 連結損益計算書関係

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外費用」の「修繕維持費」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「修繕維持費」72百万円、「その他」185百万円は、「その他」257百万円として組み替えています。

また、前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「投資有価証券評価損」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた26百万円は、「投資有価証券評価損」0百万円、「その他」26百万円として組み替えています。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響に関して、今後、2023年3月期の一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定のもと、のれんの評価等の会計上の見直しを行っていますが、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、翌連結会計年度の当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対する株式並びに出資金は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	2,317百万円	2,470百万円
「投資その他の資産」のその他(出資金)	867百万円	1,139百万円

2 偶発債務

(イ)債務保証

	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当連結会計年度 (2022年3月31日)
ひびき灘開発株式会社		ひびき灘開発株式会社	
金融機関からの借入金	2百万円	金融機関からの借入金	1百万円
従業員		従業員	
住宅資金の金融機関からの借入金	213百万円	住宅資金の金融機関からの借入金	211百万円

(ロ)債権流動化による遡及義務

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
手形譲渡高	161百万円	331百万円
売掛債権譲渡高	-百万円	15百万円

3 棚卸資産及び工事損失引当金の表示

(前連結会計年度)

損失が見込まれる工事契約に係る棚卸資産と工事損失引当金は相殺せずに両建てで表示しています。

損失の発生が見込まれる工事契約に係る棚卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は96百万円です。

(当連結会計年度)

損失が見込まれる工事契約に係る棚卸資産と工事損失引当金は相殺せずに両建てで表示しています。

損失の発生が見込まれる工事契約に係る棚卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は97百万円です。

4 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりです。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形	1,924 百万円
売掛金	41,629 百万円
契約資産	1,113 百万円

5 その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりです。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
契約負債	805 百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
減価償却費	271百万円	275百万円
のれん償却額	459百万円	482百万円
賞与引当金繰入額	693百万円	759百万円
退職給付費用	323百万円	240百万円
役員退職慰労引当金繰入額	94百万円	88百万円
発送運搬費	3,396百万円	4,642百万円
役員報酬及び給料手当	3,960百万円	4,080百万円
研究開発費	905百万円	865百万円
貸倒引当金繰入額	-百万円	86百万円

なお、研究開発費の中には、減価償却費(前連結会計年度61百万円、当連結会計年度71百万円)を含みます。

3 固定資産売却益

前連結会計年度における固定資産売却益は、主に土地の売却によるものです。

当連結会計年度における固定資産売却益は、主に土地の売却によるものです。

4 固定資産売却損

前連結会計年度における固定資産売却損は、主に建物及び構築物の売却によるものです。

当連結会計年度における固定資産売却損は、機械装置及び運搬具の売却によるものです。

5 固定資産除却損の主な内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	5百万円	8百万円
機械装置及び運搬具	21百万円	3百万円
工具、器具及び備品	1百万円	7百万円
建設仮勘定	2百万円	4百万円
撤去費	40百万円	66百万円

6 一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	905百万円	865百万円

7 減損損失

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

前連結会計年度において、当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
北九州市戸畑区	事業用資産	建物及び機械装置等 (主に資産除去債務対応資産)	162

当社グループは、減損損失を把握するにあたっては、資産のグルーピングを事業別、事業所別を原則とし、それぞれ独立したキャッシュ・フローを生み出す単位としています。

北九州市戸畑区の事業用資産については、設備老朽化に伴って今後の使用見込みがなくなったことから、回収可能価額と帳簿価額との差額である162百万円を減損損失として計上することとしました。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定していますが、売却が困難であるため帳簿価額の全額を減損損失として計上しています。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
岡山県備前市	遊休資産	土地	71

当社グループは、減損損失を把握するにあたっては、資産のグルーピングを事業別、事業所別を原則とし、それぞれ独立したキャッシュ・フローを生み出す単位としています。

岡山県備前市の遊休資産については、継続的な地価の下落により、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として計上することとしました。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額を合理的に調整した価額に基づいて算出しています。

8 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額（は戻入額）は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上原価	46百万円	0百万円

9 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	0百万円	59百万円

10 環境対策費

前連結会計年度における環境対策費は、当社におけるポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分費用等です。

11 災害による損失

前連結会計年度における災害による損失は、当社における事業用資産の火災に伴う損失です。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,648百万円	321百万円
組替調整額	194百万円	2百万円
税効果調整前	1,454百万円	324百万円
税効果額	441百万円	104百万円
その他有価証券評価差額金	1,012百万円	219百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	6百万円	408百万円
組替調整額	12百万円	128百万円
税効果調整前	6百万円	280百万円
税効果額	1百万円	85百万円
繰延ヘッジ損益	4百万円	195百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	753百万円	1,562百万円
為替換算調整勘定	753百万円	1,562百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1,467百万円	306百万円
組替調整額	157百万円	117百万円
税効果調整前	1,624百万円	188百万円
税効果額	497百万円	56百万円
退職給付に係る調整額	1,127百万円	132百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	66百万円	207百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	66百万円	207百万円
その他の包括利益合計	2,963百万円	1,878百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	9,114,528	-	-	9,114,528

(変動事由の概要)

該当事項はありません。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	690,843	862	-	691,705

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取による増加 862株

減少数の主な内訳は、次のとおりです。

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,010	120.0	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年10月30日 取締役会	普通株式	336	40.0	2020年9月30日	2020年11月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	926	110.0	2021年3月31日	2021年6月30日

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	9,114,528	-	-	9,114,528

(変動事由の概要)

該当事項はありません。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	691,705	1,140	-	692,845

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取による増加 1,140株

減少数の主な内訳は、次のとおりです。

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	926	110.0	2021年3月31日	2021年6月30日
2021年10月29日 取締役会	普通株式	842	100.0	2021年9月30日	2021年11月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	842	100.0	2022年3月31日	2022年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金	5,301百万円	5,012百万円
現金及び現金同等物	5,301百万円	5,012百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に耐火物の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しています。また、短期的な運転資金は銀行借入やコマーシャル・ペーパーにより調達しています。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、グローバルに事業を展開していることから、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として恒常的に同じ外貨建ての営業債務残高の範囲内にあります。投資有価証券は主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形、電子記録債務及び買掛金は、1年以内の支払期日です。また、一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として外貨建ての営業債権をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしています。借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で8年後です。また、変動金利のものは金利の変動リスクに晒されており、外貨建てのものは為替の変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務等に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、及び借入金に係る支払金利の変動リスクや為替変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引や通貨スワップ取引です。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、契約を結ぶ各部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っています。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、為替の変動リスクに対し、原則として先物為替予約を利用してヘッジしています。

なお、輸出入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建て営業債権債務に対する先物為替予約を行っています。

また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクや外貨建ての借入金の為替変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引や通貨スワップ取引を利用しています。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

先物為替予約については、取引権限や限度額等を定めた金融取引管理規程に基づき、半年ごとに経営会議で基本方針を承認し、また、金利スワップ取引や通貨スワップ取引については、取引の都度、取締役会がこれを承認します。この承認に従い財務部が取引を行い、記帳及び契約先と残高照合等を行っています。取引実績の報告は、先物為替予約については経営会議で行っています。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、手許流動性を管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち49%が特定の大口顧客に対するものです。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額（*3） （百万円）	時価（*3） （百万円）	差額 （百万円）
(1) 投資有価証券 その他有価証券	4,168	4,168	-
(2) 長期借入金(*4)	(21,718)	(21,768)	(49)
(3) デリバティブ取引(*5)	3	3	-

- (*1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「コマーシャル・ペーパー」、「未払法人税等」については、現金であること、若しくは短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。
- (*2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度（百万円）
非上場株式	2,395

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1)投資有価証券」には含めていません。

- (*3) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しています。
- (*4) 長期借入金の支払期日が1年以内になったことにより短期借入金に計上されたものについては、本表では長期借入金として表示しています。
- (*5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示し、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しています。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額（*3） （百万円）	時価（*3） （百万円）	差額 （百万円）
（1）投資有価証券 その他有価証券	3,784	3,784	-
（2）長期借入金(*4)	(23,094)	(23,125)	(31)
（3）デリバティブ取引(*5)	290	290	-

- (*1) 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「コマーシャル・ペーパー」、「未払法人税等」については、現金であること、若しくは短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。
- (*2) 市場価格のない株式等は、「（1）投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	2,544

- (*3) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しています。
- (*4) 長期借入金の支払期日が1年以内になったことにより短期借入金に計上されたものについては、本表では長期借入金として表示しています。
- (*5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示し、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しています。

(注) 1 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	5,301	-	-	-
受取手形及び売掛金	43,293	-	-	-
合計	48,595	-	-	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	5,012	-	-	-
受取手形及び売掛金	43,553	-	-	-
合計	48,566	-	-	-

2 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,064	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	7,000	-	-	-	-	-
長期借入金	5,620	3,546	4,529	5,010	3,011	-
合計	16,685	3,546	4,529	5,010	3,011	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	5,103	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	6,000	-	-	-	-	-
長期借入金	3,760	4,014	5,801	6,501	3,001	15
合計	14,863	4,014	5,801	6,501	3,001	15

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	3,784	-	-	3,784
デリバティブ取引				
通貨関連	-	290	-	290

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	23,125	-	23,125

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しています。また、上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

変動金利による長期借入金のうち金利スワップの特例処理及び通貨スワップの振当処理の対象とされているものについては、当該金利スワップ及び通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっています。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	4,094	899	3,195
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	4,094	899	3,195
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	74	80	5
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	74	80	5
合計		4,168	979	3,189

当連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	3,715	847	2,867
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	3,715	847	2,867
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	68	71	2
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	68	71	2
合計		3,784	919	2,864

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	338	203	-
合計	338	203	-

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	71	23	-
合計	71	23	-

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券について0百万円の減損処理を行っています。

当連結会計年度において、その他有価証券について20百万円の減損処理を行っています。

なお、下落率が30%~50%の株式の減損にあたっては、個別銘柄毎に、連結会計年度における時価の最高値・最安値と帳簿価額との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに発行体の外部信用格付や公表財務諸表ベースでの各種財務比率の検討等により信用リスクの定量評価を行い、総合的に判断しています。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	277	-	2	2
	合計	277	-	2	2

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	293	-	3	3
	買建 米ドル	591	-	2	2
	日本円	28	-	1	1
合計		912	-	4	4

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
為替予約等の繰延ヘッジ処理	為替予約取引 買建 中国元	買掛金	53	-	6
合計			53	-	6

当連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
為替予約等の繰延ヘッジ処理	為替予約取引 買建 中国元	買掛金	1,962	1,193	286
合計			1,962	1,193	286

(2) 金利関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	1,000	1,000	(注)
合計			1,000	1,000	-

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

当連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	1,000	1,000	(注)
合計			1,000	1,000	-

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、主に確定給付企業年金制度を設けています。また、当社は退職給付信託を設定しています。なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算していません。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	7,586	7,579
勤務費用	620	650
利息費用	41	61
数理計算上の差異の発生額	40	35
退職給付の支払額	547	222
過去勤務費用の発生額	190	-
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	-	220
簡便法から原則法への変更に伴う費用処理額	-	60
その他	29	54
退職給付債務の期末残高	7,579	8,439

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	8,117	9,332
期待運用収益	94	106
数理計算上の差異の発生額	1,316	342
事業主からの拠出額	328	652
退職給付の支払額	544	218
その他	19	40
年金資産の期末残高	9,332	10,256

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	349	379
退職給付費用	37	21
退職給付の支払額	7	0
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	-	220
退職給付に係る負債の期末残高	379	180

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	7,357	8,208
年金資産	9,332	10,256
	1,975	2,047
非積立型制度の退職給付債務	601	412
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,373	1,635
退職給付に係る負債	697	473
退職給付に係る資産	2,071	2,108
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,373	1,635

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	620	650
利息費用	41	61
期待運用収益	94	106
数理計算上の差異の費用処理額	163	98
過去勤務費用の費用処理額	6	19
簡便法で計算した退職給付費用	37	21
簡便法から原則法への変更に伴う費用処理額	-	60
確定給付制度に係る退職給付費用	761	569

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
数理計算上の差異	1,440	207
過去勤務費用	183	19
合計	1,624	188

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識過去勤務費用	189	170
未認識数理計算上の差異	773	981
合計	962	1,151

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの金額は、次のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
債券	1,095	1,254
株式	3,518	3,795
一般勘定	3,077	3,107
その他	1,641	2,098
合計	9,332	10,256

- (注) 1 その他には、主として現金、オルタナティブ投資が含まれています。
 2 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度1,389百万円、当連結会計年度1,584百万円含まれています。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしています。）

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	割引率	主に0.2%
長期期待運用収益率	主に1.0%	主に1.0%

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却費	747百万円	665百万円
減損損失	212百万円	284百万円
役員退職慰労引当金	153百万円	127百万円
退職給付に係る負債	167百万円	99百万円
貸倒引当金	45百万円	66百万円
有価証券等評価損	126百万円	130百万円
株式信託簿価	117百万円	117百万円
賞与引当金	541百万円	721百万円
未払事業税	69百万円	74百万円
環境対策引当金	17百万円	-百万円
未実現利益	268百万円	311百万円
繰越欠損金	216百万円	-百万円
土地売却益修正損	-百万円	111百万円
その他	824百万円	631百万円
小計	3,508百万円	3,341百万円
評価性引当額	629百万円	631百万円
繰延税金資産合計	2,878百万円	2,709百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	464百万円	442百万円
その他有価証券評価差額金	952百万円	846百万円
退職給付に係る資産	631百万円	641百万円
在外子会社における減価償却不足額	259百万円	301百万円
企業結合に伴う土地の時価評価差額	610百万円	610百万円
その他	610百万円	876百万円
繰延税金負債合計	3,527百万円	3,718百万円
繰延税金資産の純額又は繰延税金負債の純額()	649百万円	1,008百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度ともに、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しています。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(2021年3月31日)

金額的重要性が低いため注記を省略しています。

当連結会計年度(2022年3月31日)

金額的重要性が低いため注記を省略しています。

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、大阪府その他の地域において、賃貸用の商業建物(土地を含む)を有しています。

2021年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は668百万円(賃貸収益は主に売上高に、賃貸費用は主に売上原価に計上)、売却益は3百万円(特別利益に計上)、売却損は7百万円(特別損失に計上)です。

2022年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は591百万円(賃貸収益は主に売上高に、賃貸費用は主に売上原価に計上)です。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりです。

(単位:百万円)

		前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	1,633	1,636
	期中増減額	3	331
	期末残高	1,636	1,305
期末時価		10,478	10,430

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。
2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は取得(47百万円)、減少は減価償却費(36百万円)です。当連結会計年度の主な増加は取得(6百万円)、減少は減価償却費(40百万円)及び減損損失(71百万円)です。
3 連結決算日における時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づく鑑定評価額もしくは指標等を用いて合理的な調整を行って算出した金額です。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	耐火物事業	ファーンズ 事業	セラミックス 事業	不動産 事業	計		
日本	56,020	13,198	7,043	-	76,263	668	76,931
インド	24,826	-	12	-	24,839	-	24,839
アジア	7,699	27	1,044	-	8,772	-	8,772
欧州	12,995	-	300	-	13,296	-	13,296
その他	9,115	-	85	-	9,201	-	9,201
顧客との契約から 生じる収益	110,659	13,226	8,486	-	132,372	668	133,041
その他の収益	-	-	-	737	737	-	737
外部顧客への売上高	110,659	13,226	8,486	737	133,110	668	133,778

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、製鉄所向け石灰の製造販売です。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (3) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権 (期首)	42,347
顧客との契約から生じた債権 (期末)	43,553
契約資産 (期首)	946
契約資産 (期末)	1,113
契約負債 (期首)	461
契約負債 (期末)	805

債権及び契約資産は連結貸借対照表の「受取手形、売掛金及び契約資産」に含まれています。

契約資産は、ファーンレス事業における工事契約について期末日時点で完了しているが未請求の一定の期間にわたって充足される履行義務に係る対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものです。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該工事に関する対価は、顧客との契約の内容に従い、顧客の検収時に請求し、おおむね1～6か月後に受領しております。

契約負債は、主に、製品及び商品の納入時に収益を認識する耐火物事業及びセラミックス事業における製品及び商品の販売契約について、契約に基づき顧客から受け取った前受金に関するものです。収益の認識に伴い、取り崩されます。

契約負債の期首残高のうち、報告期間中に認識した売上収益の金額は403百万円です。

当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は、5,496百万円であり、当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて1年から3年の間で収益を認識することを見込んでいます。

なお、当社グループは実務上の便法を適用し、上記金額には、当初の予想期間が1年以内の残存履行義務に関する情報を除いています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、製品・サービス別の事業部を置き、各事業部は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。

したがって、当社は、事業部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「耐火物事業」、「ファーンネス事業」、「セラミックス事業」及び「不動産事業」の4つを報告セグメントとしています。

「耐火物事業」は各種工業窯炉に使用する耐火物全般の製造販売を行っています。「ファーンネス事業」は各種窯炉の設計施工及び築造修理を行っています。「セラミックス事業」は各種産業用ファインセラミックスの製造販売及び景観材の販売を行っています。「不動産事業」は社有地に店舗・倉庫等を建設し賃貸を行っています。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計処理の方法と同一です。

報告セグメントの損益は、営業損益ベースの数値です。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいています。

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度に係る連結財務諸表から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更していません。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「耐火物事業」の売上高が2億42百万円増加、セグメント利益が46百万円増加しています。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務 諸表計上 額(注)3
	耐火物 事業	ファーネ ス事業	セラミッ クス事業	不動産 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	91,055	13,730	7,412	830	113,029	631	113,661	-	113,661
セグメント間の内部 売上高又は振替高	6	324	-	-	330	-	330	330	-
計	91,062	14,054	7,412	830	113,360	631	113,992	330	113,661
セグメント利益	2,815	737	702	671	4,927	24	4,951	2	4,949
セグメント資産	102,593	9,578	8,132	1,117	121,421	410	121,831	8,523	130,354
その他の項目									
減価償却費	2,038	402	236	39	2,717	13	2,730	83	2,814
のれんの償却額	447	-	12	-	459	-	459	-	459
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	3,535	371	580	48	4,535	152	4,688	27	4,715

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、製鉄所向け石灰の製造販売です。

2 調整額は次のとおりです。

- (1) セグメント利益の調整額 2百万円には、セグメント間取引消去 330百万円及び報告セグメントが負担する一般管理費の配賦差異327百万円が含まれています。
- (2) セグメント資産の調整額8,523百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等です。
- (3) その他の項目の減価償却費の調整額83百万円及び有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額27百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものです。

3 セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上 額(注) 3
	耐火物 事業	ファーネ ス事業	セラミッ クス事業	不動産 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	110,659	13,226	8,486	737	133,110	668	133,778	-	133,778
セグメント間の内部 売上高又は振替高	8	358	-	-	366	-	366	366	-
計	110,667	13,584	8,486	737	133,476	668	134,145	366	133,778
セグメント利益	5,149	668	1,124	592	7,535	36	7,571	5	7,566
セグメント資産	116,653	8,674	7,950	620	133,897	332	134,230	8,464	142,694
その他の項目									
減価償却費	2,371	450	319	40	3,181	22	3,204	43	3,247
のれんの償却額	473	-	9	-	482	-	482	-	482
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	2,756	280	347	-	3,384	1	3,385	80	3,465

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、製鉄所向け石灰の製造販売です。

2 調整額は次のとおりです。

- (1) セグメント利益の調整額 5百万円には、セグメント間取引消去 366百万円及び報告セグメントが負担する一般管理費の配賦差異361百万円が含まれています。
- (2) セグメント資産の調整額8,464百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等です。
- (3) その他の項目の減価償却費の調整額43百万円及び有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額80百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものです。

3 セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	インド	アジア	欧州	その他	合計
71,251	17,940	8,556	9,311	6,601	113,661

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	インド	アジア	欧州	その他	合計
22,217	6,637	1,451	5,058	4	35,369

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本製鉄㈱	47,898	耐火物事業、ファーンレス事業、セラミックス事業及びその他

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	インド	アジア	欧州	その他	合計
77,669	24,839	8,772	13,296	9,201	133,778

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	インド	アジア	欧州	その他	合計
21,963	7,809	1,523	5,027	9	36,333

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本製鉄㈱	52,240	耐火物事業、ファーンレス事業、セラミックス事業及びその他

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	耐火物 事業	ファーネ ス事業	セラミッ クス事業	不動産 事業	計			
減損損失	162	-	-	-	162	-	-	162

（注） 減損損失の内容は、「第5 [経理の状況]、1 [連結財務諸表等]、[注記事項]、(連結損益計算書関係) 6 減損損失」に記載しています。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	耐火物 事業	ファーネ ス事業	セラミッ クス事業	不動産 事業	計			
減損損失	-	-	-	-	-	-	71	71

（注） 減損損失の内容は、「第5 [経理の状況]、1 [連結財務諸表等]、[注記事項]、(連結損益計算書関係) 6 減損損失」に記載しています。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	耐火物 事業	ファーネ ス事業	セラミッ クス事業	不動産 事業	計			
(のれん)								
当期末残高	4,484	-	9	-	4,493	-	-	4,493

（注） のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	耐火物 事業	ファーネ ス事業	セラミッ クス事業	不動産 事業	計			
(のれん)								
当期末残高	4,270	-	-	-	4,270	-	-	4,270

（注） のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社	日本製鉄(株)	東京都千代田区	419,524百万円	鉄鋼業他	(被所有) 直接 46.9 間接 0.0	当社製品の販売等及び資材等購入	耐火物製品販売等	47,898	受取手形及び売掛金	24,136

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等
 製品販売及び諸資材仕入については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、価格交渉の上、一般取引条件と同様に決定しています。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社	日本製鉄(株)	東京都千代田区	419,524百万円	鉄鋼業他	(被所有) 直接 46.9 間接 0.0	当社製品の販売等及び資材等購入	耐火物製品販売等	52,240	受取手形、売掛金及び契約資産	21,921

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等
 製品販売及び諸資材仕入については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、価格交渉の上、一般取引条件と同様に決定しています。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	日鉄ファイナンス(株)	東京都千代田区	1,000百万円	金銭の貸付、金銭債権の買取	-	売上債権の売却	売上債権の売却	12,268	未収入金	4,016

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

日鉄ファイナンス(株)向けの売上債権の売却については、基本契約を締結し、債権の譲渡を行っています。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	日鉄ファイナンス(株)	東京都千代田区	1,000百万円	金銭の貸付、金銭債権の買取	-	売上債権の売却	売上債権の売却	17,656	未収入金	4,275

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

日鉄ファイナンス(株)向けの売上債権の売却については、基本契約を締結し、債権の譲渡を行っています。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

日本製鉄(株)(上場証券取引所:東京、名古屋、福岡、札幌)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	7,133円91銭	7,759円14銭
1株当たり当期純利益	514円63銭	651円91銭

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。
 2 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」等を適用しております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額は8円74銭減少、1株当たり当期純利益は1円20銭増加しております。
 3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりです。

項目	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,334	5,490
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	4,334	5,490
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,423	8,422

- 3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は次のとおりです。

項目	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	63,288	69,084
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	3,201	3,739
(うち非支配株主持分)(百万円)	(3,201)	(3,739)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	60,087	65,344
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	8,422	8,421

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,064	5,103	2.96	-
1年以内に返済予定の長期借入金	5,620	3,760	1.38	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	16,098	19,334	0.57	2023年から2030年
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー	7,000	6,000	0.07	-
合計	32,783	34,198	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2 長期借入金の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,014	5,801	6,501	3,001
合計	4,014	5,801	6,501	3,001

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	31,721	65,112	98,910	133,778
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,341	4,596	6,851	8,578
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,517	3,017	4,456	5,490
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	180.15	358.28	529.17	651.91

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	180.15	178.13	170.89	122.74

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,309	2,011
受取手形	1 1,368	1,422
売掛金	1 35,984	1 34,596
契約資産	-	1,113
商品及び製品	5,410	8,540
仕掛品	2,389	2,465
原材料及び貯蔵品	3,989	5,351
前渡金	25	329
前払費用	328	376
その他	1 5,629	1 6,396
貸倒引当金	0	8
流動資産合計	57,434	62,595
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,040	7,842
構築物	832	911
機械及び装置	5,310	6,001
車両運搬具	128	136
工具、器具及び備品	714	772
土地	5,789	5,934
建設仮勘定	504	390
有形固定資産合計	21,320	21,989
無形固定資産		
のれん	5	-
ソフトウェア	59	77
その他	38	37
無形固定資産合計	103	115
投資その他の資産		
投資有価証券	4,222	3,833
関係会社株式	19,762	19,163
関係会社出資金	1,906	1,956
出資金	115	117
破産更生債権等	33	33
前払年金費用	1,102	957
長期前払費用	189	147
その他	128	133
貸倒引当金	51	50
投資その他の資産合計	27,410	26,293
固定資産合計	48,834	48,398
資産合計	106,268	110,994

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 8,090	1 9,073
電子記録債務	5,240	6,603
短期借入金	1,000	-
1年内返済予定の長期借入金	4,500	3,000
コマーシャル・ペーパー	7,000	6,000
未払金	1 2,273	1 2,556
未払法人税等	943	793
前受金	306	84
預り金	1 2,335	1 713
賞与引当金	1,844	2,552
工事損失引当金	82	105
環境対策引当金	58	-
資産除去債務	160	-
その他	670	166
流動負債合計	34,506	31,648
固定負債		
長期借入金	14,500	18,000
長期未払金	331	522
繰延税金負債	428	236
退職給付引当金	98	79
役員退職慰労引当金	357	360
長期預り敷金保証金	1,605	1,617
資産除去債務	25	25
固定負債合計	17,346	20,841
負債合計	51,853	52,489
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,537	5,537
資本剰余金		
資本準備金	5,138	5,138
資本剰余金合計	5,138	5,138
利益剰余金		
利益準備金	1,250	1,250
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	909	871
別途積立金	4,517	4,517
繰越利益剰余金	36,479	40,637
利益剰余金合計	43,156	47,276
自己株式	1,644	1,650
株主資本合計	52,188	56,303
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,222	2,001
繰延ヘッジ損益	4	199
評価・換算差額等合計	2,226	2,201
純資産合計	54,414	58,504
負債純資産合計	106,268	110,994

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
売上高	1 80,429	1 90,097
売上原価	1 67,192	1 76,191
売上総利益	13,237	13,905
販売費及び一般管理費	1, 2 9,905	1, 2 10,001
営業利益	3,332	3,904
営業外収益		
受取利息	1 0	0
受取配当金	1 1,754	1 1,116
賃貸料及び管理手数料	1 75	1 59
為替差益	341	760
助成金収入	524	-
その他	207	163
営業外収益合計	2,904	2,101
営業外費用		
支払利息	1 23	1 20
固定資産撤去費	93	121
その他	211	110
営業外費用合計	327	251
経常利益	5,909	5,753
特別利益		
固定資産売却益	88	1
投資有価証券売却益	203	23
関係会社株式売却益	119	-
合併に伴う利益	-	3 1,887
特別利益合計	411	1,912
特別損失		
固定資産売却損	7	-
固定資産除却損	71	85
投資有価証券評価損	0	20
減損損失	162	71
環境対策費	41	-
災害による損失	39	-
その他	2	0
特別損失合計	326	178
税引前当期純利益	5,994	7,487
法人税、住民税及び事業税	1,433	1,338
法人税等調整額	55	176
法人税等合計	1,377	1,515
当期純利益	4,616	5,972

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	5,537	5,138	5,138
会計方針の変更による累積的影響額			
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,537	5,138	5,138
当期変動額			
剰余金の配当			
圧縮記帳積立金の取崩			
当期純利益			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	5,537	5,138	5,138

	株主資本				
	利益剰余金				
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
圧縮記帳積立金		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,250	963	4,517	33,156	39,887
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,250	963	4,517	33,156	39,887
当期変動額					
剰余金の配当				1,347	1,347
圧縮記帳積立金の取崩		54		54	-
当期純利益				4,616	4,616
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	54	-	3,323	3,269
当期末残高	1,250	909	4,517	36,479	43,156

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	1,641	48,922	1,217	0	1,217	50,139
会計方針の変更によ る累積的影響額						-
会計方針の変更を反映 した当期首残高	1,641	48,922	1,217	0	1,217	50,139
当期変動額						
剰余金の配当		1,347				1,347
圧縮記帳積立金の 取崩		-				-
当期純利益		4,616				4,616
自己株式の取得	3	3				3
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			1,004	4	1,009	1,009
当期変動額合計	3	3,265	1,004	4	1,009	4,275
当期末残高	1,644	52,188	2,222	4	2,226	54,414

当事業年度(自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	5,537	5,138	5,138
会計方針の変更による累積的影響額			
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,537	5,138	5,138
当期変動額			
剰余金の配当			
圧縮記帳積立金の取崩			
当期純利益			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	5,537	5,138	5,138

	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		その他利益剰余金			
		圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,250	909	4,517	36,479	43,156
会計方針の変更による累積的影響額				83	83
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,250	909	4,517	36,396	43,072
当期変動額					
剰余金の配当				1,768	1,768
圧縮記帳積立金の取崩		37		37	-
当期純利益				5,972	5,972
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	37	-	4,241	4,203
当期末残高	1,250	871	4,517	40,637	47,276

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	1,644	52,188	2,222	4	2,226	54,414
会計方針の変更による累積的影響額		83				83
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,644	52,104	2,222	4	2,226	54,331
当期変動額						
剰余金の配当		1,768				1,768
圧縮記帳積立金の取崩		-				-
当期純利益		5,972				5,972
自己株式の取得	5	5				5
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			220	195	25	25
当期変動額合計	5	4,198	220	195	25	4,173
当期末残高	1,650	56,303	2,001	199	2,201	58,504

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法によっています。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっています(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています)。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっています。

(2) デリバティブ取引により生じる債権債務の評価基準及び評価方法

時価法によっています。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっています。

ただし、半成工事及び未成工事支出金は個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっています。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっています。

なお、耐用年数については、原則として法人税法所定の耐用年数を採用していますが、機械及び装置、不動産事業のうちショッピングセンターに係る建物及び構築物については、一部会社所定の耐用年数(トンネル窯: 9年、機械及び装置: 9年、不動産事業のうちショッピングセンターに係る建物及び構築物: 賃貸契約期間)を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法によっています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。

(3) 長期前払費用

定額法によっています。

3 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

(1) 商品及び製品の販売

耐火物事業及びセラミックス事業では、主に耐火物及びセラミックスの製造及び販売を行っています。これらは、多くの場合、製品及び商品を納入した時点において顧客が当該製品及び商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主として当該製品及び商品を納入した時点で収益を認識しています。ただし、製品及び商品を納入した時点で当該製品及び商品の支配が顧客に移転する取引に関しては、実務上は「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）第98項に基づき、出荷時点で収益認識しています。また、一部の製品及び商品の販売については、納入から顧客の検収まで一定の期間を要するものがあるため、当該製品及び商品の販売については、顧客による検収が完了した時点で収益を認識しています。

耐火物事業及びセラミックス事業に関する取引の対価は、製品及び商品を引渡し後、1～6か月程度で受領しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重大な金融要素の調整は行っていません。

(2) 工事契約

ファーンエス事業では、主に工事契約を締結し、各種窯炉の設計施工及び築造修理を行っています。当該契約については、支配が一定期間にわたり移転することから、一定の期間にわたり充足される履行義務であるとして、工事の進捗度に応じて収益を認識しています。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しています。

ただし、工事契約について、契約金額が少額かつごく短期的な工事は、一定の期間にわたり収益を認識せず、顧客による検収が完了した時点で収益を認識しています。

ファーンエス事業に関する取引の対価は、履行義務の充足後、1～6か月程度で受領しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重大な金融要素の調整は行っていません。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

(3) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、未引渡工事の損失見込額を計上しています。

(4) 環境対策引当金

環境対策を目的とした支出に備えるため、今後発生すると見込まれる額を計上しています。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、10年による定額法で按分した額を発生翌事業年度より費用処理しています。過去勤務費用については、10年による定額法で按分した額を発生年度より処理しています。

(6) 役員退職慰労引当金

役員（執行役員を含む）の退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しています。

なお、当社は2019年5月22日の取締役会において、取締役及び監査役に係る役員退職慰労金制度を2019年6月27日開催の定時株主総会終結の時をもって廃止することを決議しました。よって、同株主総会において、取締役及び監査役に対し、同株主総会終結までの在任期間に対応する役員退職慰労金を、当社における所定の基準に従い、相当額の範囲内で打ち切り支給することとし、その支給の時期については、各取締役及び監査役の退任時とし、その具体的な金額、方法等は取締役については取締役会、監査役については監査役の協議に一任することで承認可決されました。このため、当該支給見込み額については、引き続き、役員退職慰労引当金に含めて計上しています。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。

なお、振当処理の要件を満たしている通貨スワップについては振当処理を行っています。また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約取引、金利スワップ取引、通貨スワップ取引

ヘッジ対象：外貨建予定取引、外貨建金銭債権債務、借入金

ヘッジ方針

為替予約取引については、外国為替相場変動リスクをヘッジする目的で実需の範囲内においてのみ実施し、収益確保を目的としたディーリングは実施しないこととしています。また、金利スワップ取引については、借入金の金利変動リスクをヘッジすることを目的として、通貨スワップ取引については、借入金の通貨変動リスクをヘッジすることを目的として実施しています。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計との間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価としています。ただし、振当処理によっている通貨スワップ及び特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しています。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なります。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しています。当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は次のとおりです。

子会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	19,762	19,163
内、TRL KROSAKI REFRACTORIES LIMITED の株式	15,593	15,593

貸借対照表に計上されている「関係会社株式」19,163百万円には、インドで耐火物事業を営む連結子会社であるTRL KROSAKI REFRACTORIES LIMITEDの株式(帳簿価額15,593百万円)が含まれています。市場価格のない株式等である同社株式について、当事業年度において、減損処理の要否の検討を行いました。検討の結果、同社株式の実質価額が著しく低下していないと判断されたため、減損処理を行っていません。

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他情報

非上場の子会社に対する投資等、市場価格のない株式等は、原価法により評価していますが、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、相当の減額を行い、評価差額は該当する事業年度の損失として計上します。

なお、TRL KROSAKI REFRACTORIES LIMITED株式の評価にあたり、同社の超過収益力等を反映した価額で実質価額を見積もっています。

実質価額の著しい低下の有無の判断にあたっては、TRL KROSAKI REFRACTORIES LIMITEDの将来キャッシュ・フローの割引現在価値に基づく超過収益力等の見積りを行ったうえで、帳簿価額と比較しています。

当該割引現在価値は、TRL KROSAKI REFRACTORIES LIMITEDの現状、中期経営計画及びその後の将来見通し並びに割引率を基礎として見積もっており、当該中期経営計画及び将来見通しの前提となる売上高及び利益の見込み並びに割引率を主要な仮定として織り込んでいます。

上記の仮定の実現には不確実性を伴い、実質価額の見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

1 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしています。

これにより、従来は耐火物の収益を出荷時点で認識していましたが、顧客による検収が完了した時点あるいは顧客に耐火物を納入した時点で収益を認識することとしました。ただし、耐火物を納入した時点で当該耐火物の支配が顧客に移転する取引に関しては、実務上は「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)第98項に基づき、出荷時点での収益認識を継続しています。

また、工事契約に関して、従来は、進捗部分について成果の確実性が認められる工事には工事進行基準を、それ以外の工事には工事完成基準を適用していました。これを当事業年度の期首より、一定の期間にわたり充足される履行義務は、少額かつごく短期的な工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識し、一時点で充足される履行義務は、顧客による検収が完了した時点で収益を認識することとしました。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。

また、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当事業年度より「売掛金」及び「契約資産」にそれぞれ区分表示しています。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っていません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の貸借対照表は、主に、売掛金が1,667百万円減少し、契約資産が1,113百万円増加し、商品及び製品が430百万円増加しています。当事業年度の損益計算書は、売上高が242百万円増加し、売上原価が196百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ46百万円増加しています。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は83百万円減少しています。

当事業年度の1株当たり純資産額は8円74銭減少、1株当たり当期純利益は1円20銭増加しています。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載していません。

2 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしています。なお、財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」の注記については、連結財務諸表「注記事項」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しています。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響に関して、今後、2023年3月期の一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定のもと、子会社株式の評価等の会計上の見積りを行っていますが、新型コロナウイルス感染症による影響は不確定要素が多く、翌事業年度の当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりです。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	27,688百万円	26,718百万円
短期金銭債務	4,130百万円	1,630百万円

2 偶発債務

(1)保証債務

以下の会社等の借入金等について債務保証を行っています。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
ひびき灘開発株式会社	2百万円	1百万円
従業員	213百万円	211百万円
Krosaki USA Inc.	409百万円	416百万円
TRL KROSAKI CHINA LIMITED	690百万円	686百万円
合計	1,316百万円	1,315百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高の総額

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	52,556百万円	58,839百万円
仕入高	20,434百万円	17,524百万円
営業取引以外の取引高	2,018百万円	1,045百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
発送運搬費	1,578百万円	1,866百万円
役員報酬及び給料手当	2,489百万円	2,614百万円
賞与引当金繰入額	687百万円	737百万円
役員退職慰労引当金繰入額	87百万円	82百万円
退職給付費用	213百万円	137百万円
その他の人件費	1,516百万円	1,439百万円
研究開発費	863百万円	845百万円
減価償却費	153百万円	150百万円
のれん償却額	5百万円	8百万円

おおよその割合

販売費	17.7%	20.9%
一般管理費	82.3%	79.1%

3 合併に伴う利益の内訳は、次の通りです。

	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
抱合せ株式消滅差益	2,254 百万円
土地売却益修正損	367 百万円

(有価証券関係)

前事業年度(2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	18,009
関連会社株式	1,753
計	19,762

当事業年度(2022年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	17,410
関連会社株式	1,753
計	19,163

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却費	733百万円	658百万円
役員退職慰労引当金	108百万円	109百万円
退職給付引当金	30百万円	24百万円
貸倒引当金	15百万円	17百万円
株式信託簿価	117百万円	117百万円
賞与引当金	470百万円	684百万円
環境対策引当金	17百万円	- 百万円
減損損失	211百万円	284百万円
土地売却益修正損	- 百万円	111百万円
その他	768百万円	637百万円
小計	2,473百万円	2,645百万円
評価性引当額	569百万円	609百万円
繰延税金資産合計	1,903百万円	2,035百万円
繰延税金負債		
為替予約	2百万円	87百万円
前払年金費用	335百万円	291百万円
固定資産圧縮積立金	439百万円	442百万円
その他有価証券評価差額金	946百万円	841百万円
企業結合に伴う土地の時価評価差額	610百万円	610百万円
繰延税金負債合計	2,332百万円	2,271百万円
繰延税金資産の純額又は繰延税金負債の純額()	428百万円	236百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	8.2%	3.8%
評価性引当額	0.2%	0.3%
均等割等	0.6%	0.6%
研究開発税制の税額控除	1.1%	0.9%
合併に伴う利益	- %	7.6%
合併の影響	- %	0.4%
外国子会社からの配当等の源泉税等	1.7%	0.5%
その他	0.4%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.9%	20.2%

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当社は、2020年12月25日付で締結した合併契約に基づき、当社の完全子会社である黒崎播磨セラコーポ株式会社を吸収合併しました。

(1) 取引概要

結合当事企業の名称及びその事業内容

企業の名称 黒崎播磨セラコーポ株式会社

事業の内容 耐火物製造等に係る業務請負、耐火物製造設備等のメンテナンス、各種サービス業

企業結合日

2021年4月1日

企業結合の形式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、黒崎播磨セラコーポ株式会社は解散いたしました。

結合後の名称

黒崎播磨株式会社

その他取引の概要に関する事項

黒崎播磨セラコーポ株式会社は、耐火物製造等に係る業務請負及び耐火物製造設備等のメンテナンスを主な事業として行っていました。同社を当社に吸収合併することで、製造業務の一体化による製造実力・競争力の維持向上のほか、経営資源の集約による経営の効率化、間接部門統合による管理コストの削減を図り、当社グループの事業基盤をより一層強固なものとしします。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理をしております。

また、当社は、2021年3月24日付で締結した合併契約に基づき、当社の完全子会社である有明マテリアル株式会社を吸収合併しました。

(1) 取引概要

結合当事企業の名称及びその事業内容

企業の名称 有明マテリアル株式会社

事業の内容 ファインセラミックスの製造

企業結合日

2021年10月1日

企業結合の形式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、有明マテリアル株式会社は解散いたしました。

結合後の名称

黒崎播磨株式会社

その他取引の概要に関する事項

有明マテリアル株式会社は、ファインセラミックスの製造を行っており、当社がこれを購入して顧客に販売する等、当社グループのセラミックス事業において重要な役割を担ってまいりました。しかしながら、この大変革時代において、製造技術・技能の担保や生産効率・品質の向上等、製造会社としての基盤である製造能力及び競争力を持続的に維持向上させていくためには、上記役割を担う有明マテリアルと当社を一体化し、製造・販売・開発の一体運営を推進することが最適であると判断し、有明マテリアル株式会社と合併いたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理をしております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	8,040	367	3	561	7,842	22,230
	構築物	832	169	4	86	911	4,930
	機械及び装置	5,310	1,624	3	929	6,001	42,220
	車両運搬具	128	85	0	76	136	872
	工具、器具及び備品	714	297	3	237	772	3,057
	土地	5,789	217	71 (71)	-	5,934	-
	建設仮勘定	504	1,671	1,784	-	390	-
	計	21,320	4,432	1,871 (71)	1,891	21,989	73,310
無形固定資産	のれん	5	3	-	8	-	-
	ソフトウェア	59	41	-	22	77	1,162
	その他	38	-	-	0	37	236
	計	103	44	-	32	115	1,398

- (注) 1 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額です。
 2 当期増加額には、黒崎播磨セラコーポ株式会社及び有明マテリアル株式会社との合併による増加額が次のとおり含まれています。

(単位：百万円)

	黒崎播磨セラコーポ株式会社	有明マテリアル株式会社	合計
建物	55	98	153
構築物	14	1	16
機械及び装置	455	97	553
車両運搬具	9	2	11
工具、器具及び備品	11	23	34
土地	92	117	210
のれん	-	3	3
ソフトウェア	-	19	19

- 3 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

(単位：百万円)

機械及び装置	八幡工場	生産設備	265
機械及び装置	八幡工場	生産設備	143

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	52	7	1	58
賞与引当金	1,844	2,552	1,844	2,552
工事損失引当金	82	59	36	105
環境対策引当金	58	-	58	-
役員退職慰労引当金	357	82	79	360

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 福岡県福岡市中央区天神二丁目14番2号 日本証券代行(株) 福岡支店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行(株)
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としています。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.krosaki.co.jp/
株主に対する特典	ありません。

(注) 1 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

2 当社の株主名簿管理人は、三井住友信託銀行(株)(本店所在地及び事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号)です。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、以下の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第130期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
2021年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第131期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
2021年8月6日関東財務局長に提出
第131期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
2021年11月11日関東財務局長に提出
第131期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
2022年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づ
く臨時報告書
2021年7月1日関東財務局長に提出

(5) 訂正発行登録書(普通社債)

2021年7月1日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年 6月29日

黒崎播磨株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 蓮 見 貴 史

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 尚 宏

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている黒崎播磨株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、黒崎播磨株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

TRL KROSAKI REFRACTORIES LIMITEDを取得した際に計上されたのれんの減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、黒崎播磨株式会社の当連結会計年度の連結貸借対照表上の「のれん」には、インドで耐火物事業を営む連結子会社であるTRL KROSAKI REFRACTORIES LIMITEDを取得した際に計上されたのれん3,465百万円が計上されている。</p> <p>注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）「4 会計方針に関する事項（8）のれんの償却方法及び償却期間」に記載のとおり、のれんについては、個々の投資案件に応じた10～20年以内の適切な期間で均等償却するとともに、減損の要否が検討され、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上することが必要となる。</p> <p>TRL KROSAKI REFRACTORIES LIMITEDの取得原価のうちののれんに配分された金額が相対的に多額であることから、当連結会計年度において、のれんを含む資産グループの減損損失の認識の要否の判定が行われている。当該判定に用いられる割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、TRL KROSAKI REFRACTORIES LIMITEDの現状、中期経営計画及びその後の将来見通しを基礎としているが、当該中期経営計画及び将来見通しの前提となる売上高及び利益の見込みの実現には高い不確実性を伴うため、これらに係る経営者の判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、TRL KROSAKI REFRACTORIES LIMITEDを取得した際に計上されたのれんの減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、TRL KROSAKI REFRACTORIES LIMITEDを取得した際に計上されたのれんの減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 のれんを含む資産グループの減損損失の認識の要否の判定に関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価 将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となるTRL KROSAKI REFRACTORIES LIMITEDの中期経営計画及びその後の将来見通しに関して、経営者が採用した主要な仮定の適切性を評価するため、経営者に対する質問及び関連資料の閲覧のほか、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来見込まれる売上高及び利益に関する、過去の経営計画の達成状況と計画との差異の原因の分析に基づく実現可能性の検討、及び一定の不確実性を織り込んだ場合の将来キャッシュ・フローが減損損失の認識の要否の判定に与える影響の検討

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、黒崎播磨株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、黒崎播磨株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月29日

黒崎播磨株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 蓮 見 貴 史

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 尚 宏

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている黒崎播磨株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第131期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、黒崎播磨株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

TRL KROSAKI REFRACTORIES LIMITED株式の減損処理の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、黒崎播磨株式会社の当事業年度の貸借対照表上の「関係会社株式」には、インドで耐火物事業を営む連結子会社であるTRL KROSAKI REFRACTORIES LIMITEDの株式15,593百万円が計上されている。</p> <p>注記事項（重要な会計方針）「1 資産の評価基準及び評価方法（1）有価証券の評価基準及び評価方法」に記載のとおり、子会社株式及び関連会社株式は原価法により評価しているが、発行会社の財政状態の悪化により株式の実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、相当の減額を行い、評価差額は当期の損失として計上することが必要となる。なお、TRL KROSAKI REFRACTORIES LIMITED株式の評価に当たっては、TRL KROSAKI REFRACTORIES LIMITEDの超過収益力等を反映した価額で当該株式の実質価額を見積もっている。</p> <p>TRL KROSAKI REFRACTORIES LIMITED株式の実質価額の著しい低下の有無の判断に当たっては、TRL KROSAKI REFRACTORIES LIMITEDの将来キャッシュ・フローの割引現在価値に基づく超過収益力等の見積りを行った上で、帳簿価額と比較している。当該割引現在価値は、TRL KROSAKI REFRACTORIES LIMITEDの現状、中期経営計画及びその後の将来見通し並びに割引率を基礎としているが、当該中期経営計画及び将来見通しの前提となる売上高及び利益の見込みの実現並びに使用する割引率に高い不確実性を伴うため、これらに係る経営者の判断が当該株式の実質価額の見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、TRL KROSAKI REFRACTORIES LIMITED株式の減損処理の要否に関する判断の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、TRL KROSAKI REFRACTORIES LIMITED株式の減損処理の要否に関する判断の妥当性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 子会社株式及び関連会社株式の評価に関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価 将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となるTRL KROSAKI REFRACTORIES LIMITEDの中期経営計画及びその後の将来見通しに関して、経営者が採用した主要な仮定の適切性を評価するため、経営者に対する質問及び関連資料の閲覧のほか、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来見込まれる売上高及び利益に関する、過去の経営計画の達成状況と計画との差異の原因の分析に基づく実現可能性の検討、及び一定の不確実性を織り込んだ場合の将来キャッシュ・フローが減損処理の要否の判定に与える影響の検討 ・加えて、割引率について、当監査法人が属する国内ネットワークファームの評価の専門家を利用して、主に以下について検討した。 ・割引率の計算手法について、対象とする評価項目を踏まえた適切性の評価 ・割引率の計算に用いられたインプットデータと外部機関が公表している市場のデータとの照合による、インプットデータの合理性の評価 <p>また、割引率の計算に用いられるインプットデータを変動させた場合の、減損処理の要否の判定に与える影響について検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。